

# 令和 7 年第 6 回（9 月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第 2 号）

令和 7 年 9 月 16 日（火曜日）午前 9 時 30 分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 和田一幸 | 2番  | 小林明日香 |
| 3番 | 宮下孝幸 | 4番  | 中野勝正  |
| 5番 | 高桑佳子 | 6番  | 小林玲子  |
| 7番 | 北谷三樹 | 8番  | 島明日香  |
| 9番 | 石川豊  | 10番 | 高橋速円  |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |      |
|----------|------|
| 町長       | 仙海直樹 |
| 副町長      | 河野照郎 |
| 教育長      | 曾根乗知 |
| 会計管理者    | 前田研  |
| 総務課長     | 権田孝夫 |
| 町民課長     | 相澤修一 |
| 保健福祉課長   | 金泉修一 |
| こども未来室長  | 寺尾勉  |
| 産業観光課長   | 内藤良治 |
| 建設課長     | 小崎一博 |
| 教育課長     | 吉岡育子 |
| 建設課参事    | 日山正春 |
| 総務課参事    | 大谷博章 |
| こども未来室参事 | 星野昌子 |

○職務のため議場に出席した者の職氏名

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 権頭昇  |
| 書記   | 坂爪成丞 |

---

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 石川 豊 議員

○議長（高橋速円） 最初に、9番、石川豊議員。

○9番（石川 豊） 9番、石川です。改めて、おはようございます。何か今日も一日暑くなりそうでございますけれど、今年の夏、耳に残った言葉が2つございます。皆さんもご承知のとおり、1つは熱中症警戒アラートであります。毎日のように警告出ていましたけれど、私認識が甘かったのでしょう。蓄積型熱中症にかかりまして、大変痛い目に遭いました。

それから、もう一つの言葉は線状降水帯であります。全国各地から大雨、豪雨による被害が報告されておりますけれど、どちらもこの夏を象徴する言葉ではなかろうかなというふうに思っております。

さて、今日は一般質問する同僚議員の方が多数おられますので、前置きはこのぐらいにして、早速通告書に基づき、質問に入りたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。今回の質問は、大きく2つございます。1つは、水道インフラメンテナンスの現状と今後の対応について、2つ目は海岸地域における山側傾斜地の土留めインフラメンテナンスについてであります。2つのインフラメンテであります。

まずは、1つ目の質問でありますが、海岸地域における簡易水道及び下水道管路のインフラメンテナンス、以下、水道インフラと申しますけれど、その現状と今後の対応について、次の3項目について、その所見を伺います。

（1）ですけれど、この質問の管路は海岸地域を重点としてお考えいただいて結構でございますけれど、いや、考えていただきたいのですが、簡易水道及び下水道管路の関係というのは整備されてから何年くらい経過をしているのか、またそれ耐用年数というものがあるのであれば、何年かお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） それでは、石川議員の質問にお答えさせていただきますが、まず町全体としてお話を若干させていただきたいと思います。簡易水道の整備は昭和38年に始まり、昭和50年頃に全

長整備が完了しております。当時は、繊維にセメントを混合し、円筒形にした石綿管を使用しておりましたが、現在は塩化ビニール管に更新をしております。水道管の素材は、この塩ビ管が81%、そしてポリエチレン管が19%、経過年数は10年以内が7%、20年以内が15%、30年以内が36%、40年以内が13%、50年以内が27%、60年以内は2%という状況になっております。お尋ねの海岸地域でございますが、勝見から井鼻までを見ますと、水道管の経過年数は20年から40年となっております。30年以内が74%と多くなっているところでございます。材質は、塩ビ管が60%、ポリエチレン管が40%でございます。耐用年数は、塩ビ管、ポリエチレン管とも40年でございます。この40年というものは、会計上の耐用年数でございまして、塩ビ管はこれ以上の使用が可能と言われておりますし、ポリエチレン管につきましても製造メーカーでは100年というふうに言われております。

下水道ですが、平成6年に農業集落排水の供用を開始し、平成15年に全町の汚水処理事業が完了しております。海岸地域の下水道整備は、平成5年に整備計画の許可を新潟県知事より受けまして、事業を開始いたしました。面整備の完成と久田浄化センターの供用開始は平成9年からでございますので、下水道管の経過年数は大体30年程度でございます。下水道管のほとんどは塩化ビニール管で、会計上の耐用年数は50年となっているところでございます。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今ほど耐用年数、るるご説明をいただきました。それで、（2）なのですけれど、耐用年数を踏まえた上での水道インフラ、今いろいろ答弁をいただきましたけれど、そのインフラの現状というのは、今段階というのはどのようにされているのかお聞きをいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問でございますが、海岸地域の水道管は本管の延長で約1万3,000m、経過年数は30年以内が74%と最も多くなっております。令和3年頃に尼瀬地内で自然漏水が頻発し、約330mを耐震性の高いポリエチレン管に変更をしたところでございます。海岸部の水道管の本管の延長は約9,700m、経過年数は耐用年数の約60%でございます。素材は、塩ビ管がほとんどでありますので、硫化水素による腐食はないものと考えております。マンホールは、コンクリートであります。大きく管勾配が変化する箇所やマンホールポンプから汚水を受けるマンホール内部には防食塗装しておりますので、硫化水素による被害は少ないものと思っております。現在はマンホールポンプ場の汚水ポンプ更新を進めているところでございます。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今年の1月でしたか、埼玉県八潮市で下水道管の破損が起因とすると考えられるという大規模な道路陥没が起きて、そこにトラック運転手が巻き込まれて死亡するという事故がありました。発生しました。運転手にとっては予期せぬ痛ましい事故でありまして、いまだ記憶に新しいところでありますので、あってはならない事故を教訓として、実は今回の質問に上げさせていただいたということでございます。そういう雑誌で私、ながら読みしたのですけれど、各専門家

がこう言っているのです。今後の要するにインフラ管理に警鐘を鳴らして、このようなことを言っているのです。かつて造る時代から今は管理をしていかなければならない時代ですと、そういうふうに管理する時代に変わっているのだけれど、インフラの老朽化対策に実は十分な予算確保というのがなかなか難しいと。あと、また一定程度の技術力や知識を有した職員や業界のマンパワー、これはこの数十年間といいますか、いわゆる建設業の抑制という、そういう政策で結局それだけ、では人は必要ないでしょうという業界の判断になってきますし、それ自然の流れになると思うのですけれど、そういうことで結果的に業界のマンパワーも不足をしていると、そういう現状を考えると、かつて点検さえしていれば安全ですと言われてきましたけれど、それではインフラ老朽化に対処できない場合があるのではないかと専門家が言っているわけです。一昔前の造る時代のときは、それぞれ1軒ごとに対応をしていけば済んだものが現在では幾つかのインフラが存在するため、管理している全体を、要するに一気に、あるいは一括して見ていかないと駄目だということであって、言ってみれば、あれもこれも常に管理して見ていかないと危ないですよという、ある意味大変な時代だと言わざるを得ないというふうに考えております。

そこで、その大きい1番の最後の質問になるのですけれど、今後の水道インフラメンテナンスに対して、具体的対策をどういうふうに講じていくお考えであるか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員の3番目のご質問にお答えをさせていただきます。

海岸地域のことだけではございませんが、水道に関しては自然漏水が発生している箇所や布設から年数が経過している老朽管の更新を進めていきたいというふうに考えております。また、地震、災害時に基調となる役場、避難所となっている中央公民館、八手、西越、両改善センター、移転が計画されているやすらぎの里の移転先に通じる水道管、これら約1万1,000mにつきましては、耐震管比率が40%でございますので、令和11年度を目標に60%まで改善を目指したいというふうに考えております。

下水道事業につきましては、先ほどの避難所などから久田浄化センターなどへの処理場に通じる管路耐震化率は93%となっておりますので、今後はしばらく様子を見てまいりたいと思っております。また、管路だけで機能しているわけではございませんので、水道、浄水設備の維持管理、久田浄化センターの老朽設備更新を併せて実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ありがとうございました。先ほども申し上げましたように、予算的にはある程度限られてきますから、計画的にメンテを進めていくことなのだろうというふうに思います。そこで、限られた予算ですので、そのインフラの管理を考える場合のポイントとして、私は2つ挙げられるのではないかなど、私自身が考える限り、そう思うのであります。1つは、なかなかこう

いう、いわゆる極小といいますか、小さい町村単体でメンテに対する実施対応をするということについて追いつかないと、追いつかないとが出てくるという、そのインフラメンテについては、広域連携を模索をしていくという必要があるのではないかというふうに考えるわけでございます。インフラメンテのコスト等々を考慮しますと、今多分かなり私が分からぬところでも進んでいるのだろうと思いますけれど、先進的技術をできる限り、可能な限り駆使していくということも大事ではないかなというふうに思います。とある市とか町なんかですと、やはり衛星ですとか、そういうものを何でも使って、やはりメンテの管理をしていくというのが今進められています。ですから、そうすると、もう目に見えないところですので、地上からは。だから、大変なわけです。掘り返してみて初めて分かったとか、あるいは何かメーターで、さっき答弁ありましたけれど、漏水なんかいうのは、あんまり使っていない、あるいはここに今人がたしかいないはずなのに、ずっとメーターが回っているというのは間違いない漏水なわけですから。そういうの分かるのですけれど、それ以外でも素早く感知できるといいますか、そういう先進的技術ということもあるのだそうでございます。

もう一つは、これは言うまでもなく、行政側は言われなくともそれはもう考えているということなのでしょうけど、改めて言うのですけれど、言ってみればインフラメンテのトリアージ、いわゆる重要度ですか、緊急性を考慮した上での修繕、更新の優先度を決めて実施をしていくということが、やっておられるのでしょうかけれど、このことを再認識することではなかろうかなというふうに考えております。

また、追伸的に申し上げますと、今ほど申し上げましたように、地上から見えない世界のことですから、技術力や、あるいは専門的知識ですか、それを有する、あるいはそれをどんどん吸収をしていくという、いわゆるプロフェッショナルな職員の育成をお願いをしつつ、期待を寄せておるところでございますけれど、もう一度、町長、その辺の認識はいかがですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど石川議員からご意見をいただきましたけれども、この衛星につきましては報道されているとおりでございますし、今ほどまた石川議員からお話がありましたように、そこを掘り返していくにもやはり人的な作業員の方々のまた努力も必要になってくるということで、人手不足の解消にも努めてまいらなければならないのかなというふうにも感じておるところでございます。また、優先度というのは、今ほど避難所に通じる水管路でお話し申し上げましたように、やはりしっかりと計画を立てながら、優先度を決めてやっていく必要があるかというふうに思っております。また、この後で島議員さんからの質問の中でも水道のお話もございますように、令和6年度より企業会計となっておりますが、またこういった施設の更新などを見据えた中で、適正な料金というのもまた把握しながら、経営戦略というものをしっかりと立てていかなければならぬと思っておりますので、またご提言いただきましたように、その辺をしっかりと見据えて取り組んでまい

りたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ぜひ実施といいますか、実行に向けて取り組まれることを期待をいたしまして、次の2つ目の質問に移りたいと思います。これも先ほど言いましたようにインフラメンテでございます。海岸地域における山側傾斜地の土留めインフラメンテナンスについてでございます。（1）ですけれど、私の記憶ですと、昭和36年8月だと思いますけれど、多くの方の命を奪った土砂災害がありましたけれど、その数年後になるのでしょうか、何年後ですか、私ちょっと分かりませんけれど、いわゆる土砂崩れ防止を目的に土留め工事というものが始まったかと思いますけれど、どうですか、傾斜地の土留め工事から何年くらいもう経過したのでしょうか、お尋ねします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 傾斜地の土留め工事から何年経過したかというご質問でございますが、海岸部の勝見から井鼻までの土留めやのり面保護施設は、国交省の関係、林野庁の地滑り、そして急傾斜、保安林の施設がございます。それぞれの事業が完了した時期が違いますので、経過年数になりますと、短いものでは16年、そして長いものでは68年というふうになっております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今ほどご答弁いただきて、かなり完成から今日に至るまでいろいろ何か差があるようでございますけれど、その傾斜地の土留めメンテというものは、メンテナンスの現状というのは、ふだんどういう形で行っているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） メンテナンスの状況でございますが、国交省の施設関係では、平成30年から5か年にかけて施設点検を実施、その後、令和9年から2巡目の点検予定と聞いておるところでございます。林野庁の関係では、平成26年から平成28年にかけて施設の点検を行っております。最近では、石井町地内の保安林施設、のり枠工法の修繕工事が施工されておられますので、施設点検により、修繕が必要な場合は対策が取られるものだというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ありがとうございます。ご承知のように、最近の雨降りというのは半端ない状況で降ってきます。一度何か降り出ると、今よくテレビなんかで出ますけれど、1日24時間で百何ミリですとか、いまだかつてないですとか何か言って、ですから冒頭申し上げましたように、線状降水帯なるものが居座って長時間の豪雨になりますと、甚大な被害が出てくるというふうに思いますけれど、自然相手ですから、当町も数十年前の豪雨災害に遭わないという保証というのではないわけでございます。短時間で大量の雨が降った場合、私も海岸に住んでいますから、私はたまたま海側ですけれど、分かるのです。もう大雨のとき、その傾斜地の、私が住んでいる目の前もやはり土留め工事がされた場所なのです。崩れましたから。その大雨のとき、傾斜地の土留めが、例えば私

の前だとどのぐらいの年数がたっているのかというのがちょっとつぶさに分かりませんけれど、一気に剥がれ崩れて落ちてくるのではないかというふうに実は気になっているところなのです。皆さんもご承知のように、海岸地域というのは狭いです。海と傾斜に囲まれて、そこにいわゆる町うちの道路を挟んで、我々の言葉ですと、海側とか山側に家並みがずっとつながっている。海側のほうはまだ、例えば崩れてきてもそこまで、では土砂が押し寄せてくるかというと、ちょっと時間的な問題もあるかと思うのですけど、山側の方というのは崩れてきたら、もうひとたまりもありません。一気にもうなっていますので。今後の具体策という対策については、新潟県が講じていくのだというふうに聞いておりますけれど、当町、どうですか。管理、管轄しているというのは、与板維持管理事務所になるのでしょうか。私は、先ほど答弁にありましたように、いろいろ国、県が管理をして、あるいは対策を講じていくのだという答弁ですけれど、実は土留めの状況ですとか状態、それを速やかに、かつつぶさに連絡が取れるような、いわゆる与板管理事務所ですか、維持管理事務所ですか、取れるような連絡網というのは実は確立しているのでしょうか。あるいはそうでなかつたら、定期的に意見交換会なるものが実施されているのかどうか、分かりましたらお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お尋ねの件でございますが、少し専門的な分野が入っておりますので、担当課のほうに答弁させますので、お願ひいたします。

○議長（高橋速円） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今ほどの何かあったときの緊急的な連絡体制、日々の情報交換会というあたりでございますが、ホットラインの情報といいますか、長岡の振興局長、整備部関係の幹部、それと町長、副町長、それと私と総務課長のそれぞれの個人の携帯電話、あとは職場用の携帯電話、それぞれで情報を持っておりまして、何かあったとき、すみません、維持管理事務所長も入っておりますけども、そういう方々がすぐ連絡を取れるような体制にはなっております。

日々の意見交換会ということでございますけれども、ふだん当然出かけたときは顔出しして、いろんな情報提供、または聞き取り等をいたしておりますので、そういったことでお願いしたいと思います。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） ありがとうございました。連絡網なり、そういった意見交換会がなされているということで、まずは一安心なのですけれど、私が申し上げたいのは実はこういうことなのです。現場とか、現地というのは当出雲崎町です。管理が国や県や長岡の振興局あるいは与板維持管理事務所が何かあればホットラインで云々ということなのですけれど、恐らく本庁舎内においても、この件ばかりでなくて、各種いろんな連絡網があろうかと思うのです。ただ、それを有効にして実のあるものにつなげていくというのは、先ほどから申し上げておりますように、専門的知識や技術力というのが欠かせないのでないかなというふうに考えております。連絡や報告は受けたが、次の

アクションが滞るようであれば、せっかくの連絡網が生かされないということにもなりますので、どうか最後になりますけれど、専門的知識や技術力のたゆまぬ習得、向上に期待を寄せまして、執行部からのコメントがあればお聞きをして、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員おっしゃるとおり、担当のほうにはまたしっかりとそういった知識の習得をしてもらうように努めてまいりたいというふうに考えておりますし、また冒頭お話がございましたように、これだけ暑い夏、熱中症警戒アラートあるいは線状降水帯というお話もございましたが、今議員おっしゃるとおり、日々の見回り、巡回等を通して、やはり安全確認を行うというのが最も大事なのではないのかなというふうに考えております。特にまた、海岸部は急傾斜を抱えておりますので、一たび降雨によって、これだけの長い年数が経過している場所でございますので、土砂災害が発生した場合には大変な被害が出るわけでございますし、また一方で、早めの避難というのも皆さん方から行っていただきたいし、我々もそこを怠ることなく、しっかりと間違いのない指示を出しながら、皆さんに避難をお願いしていかなければならぬというふうにも考えております。いずれにいたしましても、そういった豪雨災害等々の避難体制も念頭に置きながら、一方で更新事業というのも考えながら、また今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

◇ 和 田 一 幸 議員

○議長（高橋速円） 次に、1番、和田一幸議員。

○1番（和田一幸） まず、私からは2つの質問をさせていただきたいと思います。

では、早速1番に参ります。令和5年に引き続き、今年も長くまとまった雨が降らず、8月は前半まで渇水となりまして、我が町の農業に影響いたしました。また、連日の暑さにより、漁業も漁が暑さで長時間行えない状況が続いたと聞いております。今後も気候変動の影響で渇水や長雨、集中豪雨災害など、予測不可能な事態が頻発することが予想されると思います。今後の不測の気候変動に対応できる仕組みづくりを早急に進めていく必要があると思いまして、今回気候変動対策を、町の対策を問おうと思います。1番ですが、町の気候変動対策として、どのような取組をしているのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の1つ目のご質問にお答えをいたします。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動はゲリラ豪雨による災害や渇水による農作物への被害、また猛暑による健康への被害など、様々な分野に影響を及ぼしていることは十分認識をしているところであります。現在、本町では気候変動対策として特別に定めたものはございませんが、風水害などの自然災害については地域防災計画により、対策に取り組んでおります。また、温室効果

ガスの排出削減を目標とした地球温暖化対策実行計画を令和6年に策定をし、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。さらに、農業や漁業などへの影響、水道など、生活環境への影響に対しては、そのときの被害状況などにより、適切な対応を行うこととしております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 特に気候変動対策に対して計画されているのは、CO<sub>2</sub>削減に対する対策だと私は思っているのですけれども、今それが委員会が設立されて、マニュアルもできまして、それをどれだけ進めて、今どれだけの効果があるのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 効果のほうは、どれだけ上がっているかというのまだ検証はしておりませんが、進めることに関してはグリーンカーテンの取組ですとか、中学校での温暖化対策に対する学習等々になっております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。なかなかCO<sub>2</sub>削減は各自治体を見てもなかなか進んでいるように、私は正直なところ思っていないのですけれども、CO<sub>2</sub>削減だけに関して言えばですけれども、日本がもしエネルギー基本計画の2030年目標を達成したとしても、世界全体で見たら、約1から2%のCO<sub>2</sub>の削減効果しかない。つまりCO<sub>2</sub>削減だけでは根本的な気候変動対策をしたとは私は言えないと思っておりまして、国の目標達成に貢献するのももちろん環境のため、世界のためにも大切ですけれども、現実問題としては、もっと出雲崎の地形や特性による問題を解消できることに注力したほうがよいのではないかと考えます。そのほうが町民の生活にとっても利点が多いのではないかと思います。

次の質間に移ります。2番、気候変動で最も影響が出る産業は、第1次産業と私は思っているのですけれども、気候変動対策として、例えば渇水時、農業用水の確保、用水権の緊急共有など、臨機応変に対処できるように、具体的かつ実践的な内容でマニュアル等をつくられているのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問にお答えをいたします。

気候変動対策として、特に農業等への対応についてのご質問でございますが、農業分野での気候変動対策の適応策といたしましては、高温や病害虫に強い農作物の品種の導入、栽培時期の調整や栽培方法の変更、水不足や過剰な降雨に対するかんがい技術の改善や保水能力の高い土壌管理等、水源管理などが重要であるというふうに言われております。今年のように高温、渇水では、緊急対策として町では、生産者に対する渇水対策事業への助成という形で支援を行いましたが、今後はさらに中長期的な対策が必要であると考えております。国や県においても、各分野で気候変動対策の研究が進められているところでございます。気候変動対策は、こうすれば大丈夫という統一したマ

ニュアルはないと承知をしております。県や研究指導機関等の情報交換を行いながら、本町の地域特性に合った対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。なかなかマニュアルという形でつくるというのは、おっしゃったように難しく、予測不可能なものですから、なかなか立てづらいという問題点があるかと思います。ただ、先ほどもおっしゃったように、病虫害ですとか、栽培の方法、対策されるのと、あと一番すぐできるものといえば、水源管理の対策だと思われる所以、そちらのほうをぜひとも早期に形として何かしていただけるようお願いいたします。

そこで、この8月の渇水時、ちょっと用水に関しての質問なのですが、今年の渇水時に田中のファームポンドは2つもあるにもかかわらず、その水はもう完全になくなり、干上がっておりました。実際に確認に伺いましたら、本当に何もなくて、下の田んぼがもうひびがかなり入っておりました。また、お隣の船橋の一部の田んぼですとか、メダカを養殖されている養殖場などでは辛うじて水があって、もう少し時間がたてばなくなるような危機的な状況だったと私は解釈しております。そこでなのですけれども、田中、船橋の辺りに西山風力発電事業の建設のために、林道を拡張工事して搬入路とするという計画があると伺っているのですが、地下水の涵養機能の視点からして、林道は、あれは狭いので、ダンプカーが通るという話なので、さらに大きく、木を伐採して道を広げるわけです。そうすると、山を削るわけですから、地下水涵養機能の大幅な低下が容易に考えられると思うのです。つまりなのですから、田中、船橋、そうなった場合、渇水時でなくても水が不足する可能性があり、農業や養殖場に影響が出るおそれがあるのではないかと、ちょっと素朴な疑問なのですから、またその林道は過去に陥没したり、現在もところどころに、道路にひび割れが見られ、地盤に問題があると思うのですが、そういった観点から見ると、渇水だったり、土砂災害など、建設工事由来の災害が起きる可能性が普通に考えても高いように思われるのですが、その点は把握しているのでしょうか。把握しているのであれば、田中、船橋地区を守るために何か要望や取決めはしているのでしょうか、お考えをお願いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今和田議員ご指摘の田中、船橋地区に西山風力発電所の林道が整備されるということに関しては、私のほうではまだ報告は受けておりません。ただ、今議員おっしゃるとおり、そういったことにより、水不足あるいは土砂災害というような心配があるのであれば、やはりこのことに関しては地元の人としっかりとお話をしながら理解を得るという方向に進んでいかなければ、工事を進められるものではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 一般論として、通告のことをきちんと守りながら質問してください。

1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ちょっと関連事項が外れてしまいまして、申し訳ありませんでした。産業と住

民の生活を守るということも立派な気候変動対策だと思いますので、ちょっとこういった質問をさせていただきました。失礼いたしました。

では、次の質問に参ります。気候変動対策は町役場だけでなく、町民の皆様にも意識していただき、各自で実践していくべきだと思っております。もちろん小中学校でカーテンですとかされておりますが、現在そのほかにも保水機能を高めたり、地表温度を下げるために、木陰の活用ですか、夏場にコンクリートと木陰の地表面の温度をちょっと試しに測ってみたことがありまして、そしたらその温度差は約20度もありました。なので、そういった木陰の活用ですとか、豪雨による土砂災害、土砂流出を削減させるなど、各家庭での小さな取組から改善できる気候変動の具体的対策を町民に対して啓発するような活動の予定は今後ないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の3番目の質問にお答えをさせていただきます。

気候変動は、町民の皆様の日常生活にも大きな影響を及ぼすことになりますので、危機意識の高揚を図ることは重要なことであるというふうに考えております。気候変動対策は、現在の課題でもございますが、20年後、30年後の課題でもございます。次の次代を担う子どもたちから少しでも地球温暖化対策に关心を持っていただけるよう、小中学校では環境教育に取り組んでおり、特に中学3年生では、地球温暖化対策について学習をしておるところでございます。また、今年の広報いづもざき7月号では、緑のカーテンプロジェクトの活動について紹介をいたしましたが、今後は地球温暖化や気候変動の状況を伝える記事を掲載して、家庭でできる対策や災害への備えなどを広報を通して紹介するなど、町民の皆さんのがんばりや理解を深めていただくような啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。そういった教育ですか、家庭にできる対策というのを呼びかけていくというのは大変すばらしいというか、必要であると思います。そして、家庭でできますけども、できる対策として、町でもできるのですけども、今現在注目されている方法がありまして、そういった面では教育にも役立つかなと思ってちょっと紹介させていただきます。例えば現在注目されている雨庭という、レインガーデンともいうのですけども、雨庭というの雨水を一時的にためて地中に浸透させる庭や緑地のことでありまして、こちら熊本県ですか、京都市ですかで積極的に取り組まれている事業です。それ、何がいいかというと、豪雨の際に雨水の流出の抑制や地下水の涵養、地表温度を下げる機能もありまして、排水溝や雨水タンクのような人工的な設備でなく、庭や町の緑地化につながり、町の景観としても自然に溶け込み、美しくなる。本当に木があって緑があるお庭のようなきれいな画期的な取組なのですけども、これ今現在、全国の自治体に広がりつつあります、地中に雨水を浸透させるという取組というのはとても今後、町内でも大事になってくるかと思うのですけども。なぜかといいますと、消雪パイプですか、水道水を地

下水に頼っている出雲崎町としては、雨水をそのまま排水として流して海に出すよりは、その雨水をちゃんと浸透させて地下水を蓄えるということが必要になってくると思います。今後の渇水のときにもそういうものが生きてくると思います。もちろんこれ、洪水の対策にもなりまして、一気に水が流出するというのを避ける方法となっております。これを今後の気候変動に、役場だけでなく、これ各世帯でも意識して取り組めば、地下水の涵養機能が大幅に向上して、いざというときに飲み水や雪を溶かすのに困らない状態を維持することができますので、先進的な事例を踏まえて、一気にではなくて、試験的に町から、役場から試してみるなど、計画、そういうことをしてみたいかがでしょうかというちょっとご紹介なのですから。そういう先進的事例を踏まえて、何か新しい取組というのはされる予定はありますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど和田議員からご意見を頂戴したわけですが、私も今学習不足で雨庭ということはちょっと知らなかつたのですが、もう少しどういったことができるか、また研究をさせてもらひながら検討をさせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 突然なので、ちょっと失礼いたしましたが、今後もそういう雨水ですか、流出の抑制とか、地下水の涵養というのは、今後大きな環境対策としてのテーマになってくると思いますので、どうかCO<sub>2</sub>削減も大事ですけども、そういう数字だけを追うのではなくて、町が健康で快適に安心して暮らせるなどを大前提として、広い視野で一歩進んだ気候変動対策に真剣に取り組んでいただけたらと思います。

では、次の2番の質問に移ります。小木ノ城跡は皆様ご存じのように、歴史、自然環境、景観、観光的魅力にあふれる土地であります。特に道山出身の夫妻から始まったハナモモの植樹は、町民有志も加わり、今年植樹数2,000本に上りました。そのうち約1,500本が元気に育っているそうです。また、小木ノ城跡史跡保存会、直売所運営のNPO法人ねつとわーくさぶらいさんなど、各団体のご尽力により、新聞に掲載されたり、今月下旬にはテレビ放映される予定もあるそうで、小木ノ城跡は近年、町内だけでなく、町外にすさまじい勢いで広く知れ渡っております。今年の小木ノ城跡訪問者は、土日祝だけの集計なのですけれども、訪問者数、4月が506人、5月が206人、6月117人、7月134人、8月、すみません、ちょっとまだ確認できていないのですけども、恐らく100人を7月で超えているので、100人は確実に超えていると思いまして、これ、ただ土日祝だけの集計なので、平日分をもし入れて推測するとしたら、年間、少なくとも3,000から5,000人は訪問している可能性が高いと思います。来年は、より増えることは明らかであると思います。小木ノ城跡は、田上町で有名な護摩堂山と並ぶような観光地に発展する可能性が私は大いにあると思っており、海岸地区の天領の里を中心とした観光地と絡めることで、さらなる観光者数倍増が予測され、観光地としての整備が急務であると思います。こちら、今後の活用法をちょっと以下に問うていきたいと思います。

小木ノ城跡山頂で今年4月に水洗トイレが整備されました。この件については、まだちょっと町民に周知されていないという町民からの声も聞いていますので、もっと周知していただけたらなと思うのですが、その点はぜひ周知をお願いいたします。そこで、ではですけども、トイレ以外にはかの面では今後どのような整備を行う予定があるのでしょうか、お聞かせ願いたいです。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目の和田議員のご質問にお答えをいたしますけれど、その前に今ほどお話をありましたように、まず日頃からこの小木ノ城に関して、ボランティア活動されている保存会の皆さん、そしてまたハナモモを、おっしゃったように、今植えていらっしゃる皆さん、またさらには、ねっとわーくさぶらいの皆さんのそれぞれの皆さん方にこの小木ノ城発展のためにご尽力されていることについて、改めてこの場をお借りして感謝と御礼を申し上げさせていただきます。

それで、お尋ねの件でございますけれども、今後の整備につきましては、この県指定の文化財である小木ノ城山、小木ノ城、この樹叢と町指定の文化財である小木ノ城址は、文化財として大切に保存するとともに、文化的活用に努めてまいらなければならないという文化財保護法の理念に基づいて、小木ノ城休憩所の指定管理者や小木ノ城史跡保存会の皆様方と意見もお聞きしながら、必要な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この水洗トイレの整備のほか、これまで道路脇のガードロープの設置や道路側溝の蓋がけ、あるいは駐車場の確保のための砂利敷きなどを行っており、今回定例会初日でも補正予算を取らせていただきましたが、国道352号線の入り口に小木ノ城の案内看板を3か所設置する工事費を計上して努めてまいりたいところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。補正予算でも出ましたが、看板を設置していただくということで大変ありがたい限りでございます。さらに、道に迷って大釜谷のほうに来られるバイクの方と以前お会いしたことがあるので、そういうことがなくなるかと思いますので、ありがたいです。

では、次の質間に移ります。さきに挙げました町民有志、各団体の献身的活動で小木ノ城跡の知名度は上がってきていますが、その活動は小木ノ城に対する並々ならぬ熱意によって活動されていること、そしてそのおかげで小木ノ城跡が盛り上がりを見せていること、本当に頭が下がる思いでございます。こうした情熱的な活動団体に恵まれている自治体というのは、そうなのではないだろうかと私は思っております。そこで、活動団体に対して支援またはさらなる活用を要請するなど、町としては考えがあるのでしょうか。また、小木ノ城跡へのルートは、長岡市三島へ抜ける蓮花寺などのルートもありますが、長岡市としても観光資源として活用できる利点が私はあると思っておりますが、長岡市と協力して小木ノ城を活性化できるのではないかでしょうか。どうお考えかお答えください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 活動団体に対する支援につきましては、1つ目のご質問でお答えさせていただきましたし、また来年度には旧相田分校の付近にあります看板等のまた設置、あるいは更新というものも考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、次に蓮花寺の大杉公園から小木ノ城に至るルートも活用して、長岡市と連携を取って小木ノ城址の活性化につなげていけないかというご提案でございますけれども、大杉公園は現在、指定管理者によって管理、運営をされておりますが、ハナモモの時期には小木ノ城への案内を何件も行ったということを聞いております。小木ノ城と大杉公園の両施設が連携を取ることにより、互いの施設の魅力が増すものと思われておりますので、当面は出雲崎町と長岡市の指定管理者同士でお互いの施設や周辺の施設案内ができる体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。そういった連携されていく取組は、とてもすばらしいことだと思います。

別の視点でちょっともう一点、何で長岡市と協力できないかと問いましたのは、二の丸付近に大きな杉の木がございまして、そこの木が大きくなる前は長岡方面の市街地が、眺めがよく見て、ああ、絶景だったと聞いております。今では杉が大きくなり、遮られ、展望がよろしくない状況となってきているのですけれども、そこは長岡市の区域に入るので、長岡市の理解がなければ進まないのではないかと思うのですが、せっかくならば、当時全方位一望できたという景色に近づけたいと思いますが、そこの面では長岡市と協議などできないのでしょうか、ちょっとお考えを問います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今担当課のほうにちょっと聞いたところ、所有が個人の方なのではないかということでございますので、市というよりはその持ち主のご本人の方とのお話になるのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。確かに長岡市の所有ではないと思いますので、そういった場合、所有者と出雲崎町が交渉するということは可能なのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） その辺も含めまして、本丸、二の丸の跡地付近をまたどういったように活用するか等々がございますので、そういったことも観点に置きながら、今後また検討させていただければなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。ぜひとも景観の面でちょっと考慮いただけたらなと思います。

では、次の質問に移ります。3番ですが、観光地として整備するために、小木ノ城跡地の問題点は山頂の駐車場の少なさ、そして車を、山頂まで登ったときに、Uターンすることが難しいことがあります。その解消のためにも、本丸と二の丸跡地を、ちょうど今空いているわけですから、町で購入して、その場所に駐車場を造り、また山頂で演奏会や出店など、そういったイベントが開催できるような場所として整備する必要があると思われます。本丸、二の丸跡地の所有者は、郷土の歴史をよく理解されている方であり、出雲崎町になら売却するとの意向があると聞いております。ただ、所有者は高齢でありまして、このチャンスを逃せば、後に土地相続者は別の人へ渡してしまうかもしれません。それが渡した相手が万が一、外国ですとか、外国の資本が購入となれば、観光資源としての活用は難しくなるのではないかと思いますし、今全国各地で話題になっている違法伐採などのトラブルが起きかねないとも思いますので、小木ノ城跡の歴史的景観ですとか、出雲崎町民が守ってきた、そのものの価値を損ねる可能性もあります。なので、今すぐにでも決断しなくてはならないところまで来ているのではないかと私は思っていますが、今がチャンスであり、出雲崎町の未来がかかっていると考えておりますが、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の3つ目の質問にお答えさせていただきますが、小木ノ城は山城でございました。せっかく日常とは違う小木ノ城という山城を訪れるのですから、安全に駐車できる場所に車を止めて、できれば、500mほどになりますが、このハイキングを楽しんでいただきたいというふうに思っております。山頂からの眺めをそういう形でお楽しみいただけたほうが訪れた方の満足度も高まるのではないかというふうに考えております。

また、小木ノ城址は町の指定文化財に指定されており、私有地の埋蔵文化財包蔵地でもござります。埋蔵文化財は、地中に埋蔵されているという、その性質から、その評価、判断が地表からは分かりにくいという特殊性がございます。現状保存が原則でございます。極力壊さずに現地にそのまま現況で保存することが望ましいのですが、現代社会の私たちの生活のために、工事などにより、現状保存ができない場合には調査をして、記録として保存するなどの対応が必要になってまいります。議員が購入を進められている土地につきましては、現在の所有者において、現状そのまま保存することが望ましいと思っておりますので、現段階では購入は考えておらないところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） そうですかとしか言えないのですけれども、駐車場の問題は本当にかなり問題でありまして、そういう意味では本当に人が集まらない、集まりづらいし、訪れづらい場所になっております。ですし、あとは本丸、二の丸というのはやはり出雲崎町の所有としておいたほうがよいとは思うのですが、ただでさえ電波塔が建っていたわけで、それをまた更地にしているですから、その活用というのをちゃんと長い目で、包蔵地というのは分かっておりますが、何かうまいこと考えて購入し、包蔵地として、歴史的な意味合いを持たせる意味でも管理、保存していく

必要が町としてはあるのではないかと私は思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今小木ノ城に携わっている皆さん方もやはり出雲崎町のシンボル的な存在として小木ノ城を愛している皆さん方が積極的に活動されているのではないのかなというふうに思っております。この中、皆さんの中にもご存じの方もいらっしゃると思いますが、私たち卒業したところの小学校は「波路はるけき日本海 ほのぼのかすむ佐渡が島 小木の城山いやひこの」ということで校歌の中に小木ノ城が入っております。新たに今出雲崎中学校の校歌でも小木ノ城という歌詞が入っております。この町にとっては、やはりこの小木ノ城は、和田議員おっしゃるように、本当にシンボル的な存在だというふうに私も思っておりますが、なかなか本丸、二の丸の跡地を駐車場にするというのはちょっとどうかなという気が私はしております。もう少し何か活用の目的があれば、また考えなければならぬのかと思っておりますし、またその間、約500mになりますが、なかなかそこも本丸、二の丸の跡地を活用した場合に、擦れ違いも困難になってくるというような道幅でございますので、繰り返しになりますが、現段階では小木ノ城の今おっしゃる跡地の購入というものは考えていないというところでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 苦渋の決断だとは思っておりますが、承知いたしました。ただなのですけれども、では確かに本丸、二の丸を駐車場にするという、ちょっと安易だったかと思いますが、小木ノ城跡入り口、または蓮花寺から小木ノ城の分岐というか、合流地点に多少駐車場のようなものがあるのですけれども、そういったところのもうちょっと拡充とか整備ということはできないのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） おっしゃるとおり、小木ノ城の登山口の500mの看板が出ているところは、ちょっと砂利敷きをさせていただいたりもしておりますし、おっしゃるとおり、そこから登ってきまして、あと200mという看板が出ていましたか、蓮花寺のほうに分かれるところにもおっしゃるとおりのスペースがございます。そういったところの拡充といいますか、整備ということについては考えられないこともないのかなというふうに思っておりますので、先ほどさらなる支援ということをお話の中に出ましたが、小釜谷の352の入り口から大体小木ノ城山頂まで、車で行って10分ちょっと、15分まではかかるかと思うのですが、走っていくと、果たしてこの道で合っているのかどうなのだろうかというような不安になってきます。私でもそう思うぐらいですから、初めて来られる方は、なおさらそのような心境になるのではないのかなと思っておりますので、また途中の看板整備なども含めながら、今後また順次検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。ぜひとも駐車場ですとか、そういった観光客が来て、安心して止めて観光できるような場所にしていただけたらと思います。

では、次の質間に移ります。相田から小木ノ城跡へ向かう途中にある、いっぱい清水は道山集落の人々や登山者など、古くから親しまれている湧き水でありまして、今年の渴水時でも水量は変わらず、こんこんと湧き出ておりました。そして、雑味がなくて、500mの山ですけども、高い山にある湧き水に匹敵するほどの澄んだ、おいしい水でした。よく私もくみに行っておりますが、この湧水地は個人所有地で、持ち主のご厚意で一般の方もくめるようになっていたと聞いています。今後的小木ノ城跡の活用を見据えて、また水源涵養地を保護する意味も含めて、いっぱい清水周辺の地帶でしたら包蔵地にはならないと思いますので、将来的には町の所有として購入するのを検討してもいいのではないかと思っておりますが、お考えをお願いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の4番目の質問にお答えをさせていただきます。

現在、個人の方のご意向で一般の方も利用が可能ということで、湧き水付近一帯がきれいに整備されており、多くの方が利用されているということは伺っているところでございます。町による、この土地の購入ということでございますが、地元の皆さん一生懸命管理をしている貴重な場所でございますし、現在町として利用する予定はございませんので、購入するという考えは現段階では持っておりません。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。承知しました。いっぱい清水に限らず、小木ノ城跡周辺には、ちょっと下で麓のほうですけど、小木のゴボンエノキですとか、あと上、山中ですと、聖人清水の一本松の石碑ですか、あと道山とくそーず集落の集落跡ですか、そういった史跡や伝説に満ちているところですので、できれば海岸地区にある出雲崎よもやま話という観光案内の看板があると思うのですけども、そのような看板をつけて、主要な史跡に伝説や歴史を説明する看板が立てられると、小木ノ城としても、より皆さんに親しんでいただける内容になるかと思うのですが、そちらのほうのお考えはどうでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 海岸地区にあります、よもやま話の看板のような看板の設置ということでございますが、今議員からそういったご提案をいただきまして、私はまた非常にいいご意見だなと思って、率直に感じました。やはり観光に来られる方がそういった看板を目につくことによって、より出雲崎町であったり、小木ノ城であったりという、その町のことを理解していただけるということは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、担当課のほうでよくまた検討していきながら、こういったことは前向きに進めていきたいなというふうに思っております。

あと、私、先日伺ったところによりますと、いっぱい清水のところの向かい側になるのですか、

小学校の4、5、6年生になりますか、今年の秋には1人1本、またハナモモに名前をつけて植えるなんていうような新しい授業、取組がまた学校のほうで始まったということも伺っておりますので、本当にそういった意味では、この小木ノ城が多くの観光客に訪れていただくことを私も願っておりますので、また前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ありがとうございます。ぜひとも検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わりますが、私は小木ノ城跡やその周辺地帯は人を引きつける何かがあると感じています。ほかの方も同じことを言います。本当に小木ノ城のすばらしさをたくさんの方から私も教えていただき、本当に大好きな場所となりました。小木ノ城跡を整備している多くの方が懐かしい当時のことを心から笑顔で話してくださいます。そんな中でちょっと見つけた本なのですが、昭和28年に旧西越村公民館館長、渡邊慶治さんという方が編さんした著書「通俗西越歴史物語」にとてもいい文章があったので、ちょっと紹介させていただきます。小木ノ城は、我が郷土の名山であり、誇りである。この世が開けて以来、幾万年、我が西越の鎮めであり、守りであると小木ノ城のすばらしさを端的に述べられています。先人たちの郷土愛は、今も変わらず私たちに引き継がれていることは間違ひありません。先ほど仙海町長もおっしゃったように、10月3日には小学校4から6年を対象にハナモモの植樹が小木ノ城跡で行われる予定です。そして、その後3年ぐらいですか、美しい花を見るために、子どもたちがまた足を運び、小木ノ城のすばらしい眺めを心に焼き付けると思います。出雲崎町に対する郷土愛を育む大切な山になることは間違ひありません。そして、出雲崎の名山であり、誇りである小木ノ城跡を町外にも伝え、広める時期がまさに今来ていると思います。さらなる小木ノ城跡の多様な活用により、町民がふるさとを愛する心を育むさらなる取組、そして町が活性化していくよう、さらなる観光資源の開発、啓発等をしていくことをご配慮をお願いいたしまして、以上の質問を終わります。

○議長（高橋速円） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

---

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

◇ 小林玲子議員

○議長（高橋速円） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） それでは、1つ目の質問です。出雲崎町の妻入りの町家建築を利用した歴史や五郎兵衛や出雲崎寄港地の町家の活用について、2点伺います。

1つ、この夏、猛暑により、当施設に冷房施設がないため、臨時休業を余儀なくされました。今後も今年のような気候が続く可能性を考慮すると、観光施設としてどのように活用していくかが重要な課題となります。酷暑が続き、冷房設備がなく、休業する観光施設はないのではないかでしょうか。冷房設備の設置が難しいとなれば、昔ながらのすだれなどで直射日光を防いだり、冷やした麦茶やおしぼりなどの提供、うちわや扇子などを置き、自由に使用できるような対応も必要かと思いますが、今後冷房設備の設置について検討されているかを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員の1つ目の質問にお答えをさせていただきます。

歴史や五郎兵衛、出雲崎寄港地の町家、両施設は、みなとまち町家の会の有償ボランティア団体の皆様による活動により、館内の案内や資料展示、清掃管理等を行っていただいております。毎月教育委員会との定例会を通し、企画展等、資料展示に関する事、また施設の維持について意見交換を行っているところでございます。この夏の気象状況については、今までにない暑さであったこと、会員の皆様からの意見を頂戴しているところでございます。町歩きなどにより、訪れる方に快適な空間の提供やおもてなしができるよう、今後も引き続いて会員の皆様と意見交換をし、喜んでいただける運営をしていきたいと考えております。しかしながら、いずれの施設も歴史ある建造物を改修して展示施設としておりますので、冷房設備を設置するとなると、出雲崎の町家建築の特徴ある造りを生かしながら、冷房設備が目立たないような工夫も必要になることなどから、現在空調業者を含めて検討しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 承知しました。臨時休業が始まった頃にお聞きしたところ、先ほど町長が言わされたように、施設の老朽化があつたり、その施設の雰囲気に合ったように設置する必要があると言われていました。また、今年に限っては、この猛暑の中で歩いている人も少ないということもお聞きしました。確かに海岸地区は窓を開けておくと海風が入り、冷房設備が不要な日があつたり、営業時間を土日祝日というふうに限定しているということもあれば、設置についてはちょっと皆さんのはうも考えてしまうのではないかなと思いますが、この施設に関しては当町の歴史や文化を見ていただける場所になっています。観光のために造られたという施設であれば、来店者の快適さやスタッフの作業環境も含めて検討していかなければいけないなと思っていますが、またこのあまりの暑さにスタッフの皆さんは自前で冷房の設備を準備されたということも聞いていますが、どのように感じられますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確かに今小林玲子議員がおっしゃるように、このスタッフの皆さんの健康管理というのも大変重要になってくるのではないのかなと思っております。また、一方で暑いからといって施設を閉める、暑いときはお客様が、観光客が少ないから閉めるという考えは、やはり私

はちょっと違うのではないのかなというふうに考えております。そうなってきますと、この施設を開けておく期間というものが、冬場は閉めておくわけですから、極めて少なくなってくるというもので、まさに観光客の方にせっかく訪れていただいているわけでございますから、小林玲子議員おっしゃるように、やはり出雲崎の歴史や文化に触れていただくというのは、町としては当然の配慮をしていかなければならぬものというふうに考えておりますので、繰り返しになりますが、またどのような形で、一度私のほうにもエアコンについての、大体このぐらいの規模になりますよというお話はいただいたのですが、ちょっとあまりにも高額過ぎて議会の皆さんからご理解をいただくことも難しいというふうに判断をさせていただきまして、いま一度検討しているところでございまして、来年度に向けて歴史の建物に合うような形のエアコン設置というものを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） また、そちらのほうに関しても今後ぜひ検討していただきたいと思います。そして、また必ずしもこの酷暑の中で、冷房設備がまだ整わない中で無理して営業してほしいということではありません。先ほど言いましたが、昔ながらの冷房の設置などを検討していただきながら、涼しさの工夫の中で、当町の歴史ある建物で当時の歴史を感じていただき、来店者もスタッフも快適に営業していただくことを期待しています。

2つ目になります。当施設は、訪れる方々に当町の歴史や文化を学んでいただける場所となっています。毎年当町にスケッチに訪れる学生に協力をお願いし、例えば町の歴史や文化を紹介するイベントを開催したり、音楽イベントを開催し、地域の活性化につなげていくことができ、より多くの方々に出雲崎の魅力を感じてもらえる機会を私は提供できるのではないかと思っていますが、町長はどのようなお考えを持っておられますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員の2つ目のご質問にお答えをいたします。

両施設が開館してからは、出雲崎町に来られた東京藝術大学大学院生の学生たちには立ち寄っていただき、館内の紹介をさせていただいているところでございます。今年の展示は、過去の先輩方の作品展示であったために、訪れた方々はとてもいい機会になったということを話されておりました。先ほどもご説明いたしましたが、この歴史ある建造物を改修している点や展示スペースなどにより、また十分なスペースが取れること、そしてまた民家と隣接していることなどを考慮すると、音楽イベント等の実施というのも難しいものではないのかなというふうに考えております。文化交流施設として来やすい工夫、そして心に残る場所づくり、そして共につくる運営、こういったことなどをポイントとして、単なる見る施設から文化を知り、触れ、人と関わることが感じられる、関わる施設へとなるように、今後も引き続き運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 承知しました。私もこの暑さの中で開館はしていなかったのですけども、この2つの施設のほうを少しのぞかせていただきました。確かにあまりスペースはないような感じもしましたが、今中央公民館で展示を行っている作品などは今後、先ほども言いましたが、学生さんからイベントを企画していただいて、そのイベントに合わせて学生作品展として展示することで、またその作品を観光資源として活用できるのではないかと考えています。また、音楽イベントについても近隣がちょっと密接しているということで、大きな音を出すというのはちょっと難しいかも知れませんが、先日当町で音楽ユニットを組まれている方がライブイベントを企画されたということが新聞に掲載されたり、今年も出雲崎ストリートジャズが開催されて大変盛り上がったと聞いています。また、出雲崎はこのように音楽が好きな町なのかな、好きな方が大勢いられるのかなと思いましたので、町家で生きる音楽や様々なジャンルの音楽が伝統的な建物の中で聴くことができれば、また違った魅力が発信され、このようなイベントをきっかけに、この町の歴史や文化を感じてもらえるきっかけになると思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員がおっしゃるように、先日新潟日報、大きく掲載をされておりました。町内のユニットの方が町外、県外の方をお招きして一緒に音楽ライブを開催したところでございますが、今ほどのまた繰り返しになりますけれども、なかなかスペースの問題、あるいは近隣と接している部分から、音楽、難しいのかなと思いますが、今ほどお話がありましたように、出雲崎サマージャズフェスティバルですか、来年15回目ということで、非常に好評な町の一つの大きなイベント行事となっております。尼瀬の舛田さんの前に交流広場というのも、当時はそこに造るときに設けてあるわけでございますので、屋内、こういった施設では難しいのかもしれません、天領の里ですか、そういった舛田さんの前の交流広場ですか、町の中で休日に音楽、ジャズが流れているということは、またある意味、町の新しい魅力の発信にもつながるのではないかというふうにも思っておりますので、どういった部分で発信ができるのか、またその部分も含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） とても楽しみにしています。歴史や文化を学ぶことができる施設に若者の力と音楽の力を取り入れることで、また新しい観光スポットとして多くの方から親しまれる場になることを今後期待いたします。

2つ目の質問になります。今年の3月にセブンイレブン出雲崎バイパス店が閉店となり、半年が経過しましたが、その間、町民の皆さんからコンビニを何とかしてほしい、なくて不便だとの声が多く寄せられました。今後の再開の予定や進捗状況について、2点伺います。

1つ、旧セブンイレブン出雲崎バイパス店の再開に向けては様々な課題があるようですが、他の行政では行政が土地を準備し、道の駅にコンビニを誘致したり、ローソンは過疎地への出店も今後

増やすというような報道もあります。3月の定例会で、町が既存制度以外の直接的な支援はないが、継続のために課題解決に向けて動いているとの答弁をしていただきました。現在の再開の予定や進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 次の質問にお答えさせていただきますが、私も小林玲子議員と同様に、コンビニを何とかしてほしい、あるいはコンビニがなくて不便だというお話は町民の皆様から承っているところでございます。この再開についての進捗状況になりますが、ご質問のこのコンビニ事業につきましては、基本的にはこれまでの経営していた関係者において、再開に向けて進めているところでございますが、駐車場に利用している一部の用地の権利関係が整理をされていないために再開に至っていないとのことでございます。現在、確認作業を進めているところであります。この問題が整理されれば、コンビニ事業者も再開できる見込みがあるというふうにお聞きをしているところでございます。

なお、事業再開に当たりましては、出雲崎町にぎわい創出店促進事業補助金など、町内での出店事業者向けの各種支援事業を活用できる旨は説明しているところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 承知しました。こちらの課題については、なかなか難しいと私も聞いていますので、徐々に、徐々に進めていっていただきたいと思います。

また、このコンビニを何とかしてほしい、なくて不便だという声については、この夏、帰省された方々がコンビニがなくてこの町不便になったねというような声からも来ていると思いますので、またぜひ進めていただきたいと思います。

あと、もう一つ、現在の場所やコンビニ各社にこだわらず、町が土地を準備し、コンビニを誘致することは検討があつてもいいのではないかと思われますが、町としてどのように検討されていますか。先ほど町長から旧の経営者の方とお話を進めているということでしたが、こういう検討も必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員おっしゃるように、やはり各自治体において、冒頭、小林玲子議員がおっしゃったような形で町のほう、自治体のほうで土地を用意してなどという話は承知をしているところでございますが、現在こういった状況で、コンビニ再開に向けて旧経営者の方が動いていただいておりますので、今そこの進捗状況がある中で、さらに町がこういった土地を用意してコンビニ事業者に、いかがですかというような働きかけをするということは現段階では、今の進捗状況を見ますと、考えていないところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 承知しました。先ほどと繰り返しになりますが、そういうことであれば、また

進展するように進めていただきたいと思います。

コンビニの経営については、人材確保や長時間の営業や廃棄ロスなどで大変なことも多いかと思いますが、町が土地を誘致するなど、先ほど言われた支援事業などを少し周知していただければ、また別の方からも声が上がったりするような進展があると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

2つ目になります。現在海岸地区では、移動販売車のとくしまが営業していますが、海岸地区以外でも買物の不便さを感じられている方も多いと思います。これも3月の定例会でどうでしょうかというのをお聞きしているのですが、移動販売の範囲拡大について、必要性のニーズや情報提供が現在どのように進められているか伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員の次の質問にお答えさせていただきます。

移動販売車につきましては、現在、個人事業主お一人の方が柏崎市のスーパーと委託契約をして、町内各所で営業しておるところでございます。現在の営業実態といたしましては、月曜と木曜日に海岸の下地区と五カ字地区及び中越地区の一部、そして火曜日と金曜日に海岸上地区のお得意先を中心ルートを決めて、見守りを兼ねて営業をしているとのことでございました。ちなみに、年末年始につきましてはオードブル等の予約により、希望の自宅に訪問をしているようでございます。また、移動販売の範囲拡大といたしましては、現在営業していらっしゃる個人事業主につきましては、この空き時間を利用して、ポスティングによる営業活動を各集落で展開をしており、利用希望の場合は電話にてご依頼をいただければ、可能な限り対応したいということでございました。また、移動販売ではございませんが、一定の価格以上を購入される方につきましては、配達サービスを行っている町内事業所もあるということで、町としても買物の不安感等について相談や問合せがあれば、ニーズに合わせて事業所を紹介しているところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 3月の定例会のときに、セブンイレブンが閉店してしまい、買物難民がどのぐらい増えるのかなとちょっと不安に思っていましたが、このように細かいところで進めていただいているということを聞き、安心しました。この移動販売車については、週に数回来てくれるから、とても便利だという声もありますし、また私が食材宅配サービスの方に利用方法などの説明をしてほしいと希望があれば可能ですかと伺ったところ、説明はしていただけるという返答もありましたので、またそちらのほうも活用していただきながら、今の現状を克服していっていただきたいと思います。

3月の定例会で、ほかの議員からも同様な質問がされていますが、コンビニは買物だけではなく、税金や公共料金、インターネット販売の支払いなど、時間を気にせずに利用ができるほか、本町でも住民票の写しや印鑑証明書もコンビニ交付を推進しています。このように様々な面で利用されて

います。今後再開に向けては大変なご苦労があるかと思いますが、町の活性化や若者の定住につなげていくためにも、ぜひ前向きに進めていただくことを強く求めて、6番の質問を終わります。

---

◇ 北谷三樹議員

○議長（高橋速円） 次に、7番、北谷三樹議員。

○7番（北谷三樹） それでは、1つ目の質問のほうに移らせていただきます。新潟県立出雲崎高等学校、以下、出雲崎高校といたしますが、こちらの支援策についてお伺いします。

令和7年7月の全員協議会にて、出雲崎高校存続のための支援策の議題が出されました。同年6月に新潟県より、県立の高校再編整備計画を発表されました。いろいろ書いてありますが、一番やはり大きいところは、今後高校の統廃合が進むというところだったと思います。令和10年度、正徳館と長岡明徳高校が統合することが既に決まっておりますが、出雲崎高校という記載はありませんでしたが、今後統合が危ぶまれるところであります。

一方、その出雲崎高校ですが、昨年以前から多様な生徒を受け入れて、小規模校を生かした手厚いサポートを行い、昨年度の入試倍率に関しては1.22倍と、評価が数字のほうにも表れております。この出雲崎高校、なぜ廃校してしまうと困るのかというところですけども、もちろん町の駅前地区の活性化という点もございますが、ほかにも出雲崎高校の生徒たち、毎年100人弱が全校生徒おりますが、令和2年度から令和6年度までのデータになりますが、電車通学が85%を占めており、JR越後線の存続の問題にもつながるわけです。また、今回一般質問より多く議員から出しておりますが、関係人口、また交流人口、こちらのところも、もうこの高校がなくなるだけでみすみす毎年何十人と、その人口を減らすことになるわけです。

曾根教育長よりのご答弁でございましたが、町としても包括連携協定もございますが、引き続き高校側と連携を取り、その時に必要な支援を行う旨が確認されたと認識しています。また、直近の動きで出雲崎高校からの要望もあり、議員を含めた町民有志による後援会の設立が行われようとしております。これは町主体ではなく、あくまでも町民が主体となって事務局を持ち、行うものと聞いておりますが、こちらに関して、町とも意見交換ですとか、情報共有という面で協力体制を構築できるかどうかに関しまして、以下、3点質問いたします。

1つ目です。今後、後援会設立に町広報紙への掲載や後援会員募集等のチラシを折り込むというところにご協力いただけるか、お願いいいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えをいたします。

町は、出雲崎高等学校と包括的な連携に関する協定書を締結しており、協定書に記載されております相互に連携、協力が必要と認められる事項にも該当するものと考えておりますので、後援会が作成いたしました会員募集のチラシを町広報紙発行の際に折り込むことはできます。また、町広報

紙への掲載について、出雲崎高校の後援会設立のお知らせなどは、申込期限等の広報紙掲載の手続に従っていただければ、後援会が作成いたしました原稿を基に掲載することができます。町広報紙は、掲載スペースが限られておりますので、掲載事項が多い場合は事前にご相談をいただき、広報紙の作成、編集をする上で、時には調整が必要な場合がありますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 承知しました。担当課と連携を取り、こちらのところを進めてまいりたいと考えております。

2つ目の質問になります。町内のボランティアやアルバイト、インターンシップ、この辺りの情報を高校側として、ぜひとも紹介してほしいというような声もございました。こちらに関しては、後援会の設立より先行して10月1日より、高校側へこれらを紹介する体制が築かれるということになっております。この中で、町としても例えば役場職員のインターンシップですとか、各種イベントのボランティア等、何かご協力いただける点はございますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えをいたします。

今年度町で開催されております事業で該当するものは、3つほどあるというふうに考えております。お尋ねのインターンシップにつきましては、春に総務課が募集を行っておりますので、ご案内をしていただくことができます。また、ボランティアの1つ目でございますが、出雲崎ストリートジャズ実行委員会が例年7月からボランティアスタッフの募集を行っております。ボランティアの2つ目になりますが、いざもざきマラソン実行委員会が8月からボランティアスタッフの募集を行っておりますので、後援会事務局を通して、学校側へ案内をしていただくことができます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） ありがとうございます。町との連携もありますが、一般の事業所、町内の事業所からも広く、こちら募りまして、高校生と地域のつながりをより持てるように、今後また出雲崎を離れる子も多いかもしれません、この町に何か関わりをより深く持つてもらうために行っていきたいというふうに後援会、考えておるところであります。

続いて、3番のところです。続いてが高校生からの、また地域からも町のイベントに参加したい、もしくはしてほしいという声が上がっております。これら各種イベントの情報ですとか、チラシの部分、そちらを後援会事務局と共有することというのは可能でしょうか。

さきの6月の定例会において、小林玲子議員の一般質問の中で、出雲崎高校生徒が町イベントに参加してもらうことは可能かというような発言があり、町長より、可能とする肯定的なご答弁があったと承知しております。ここでは、さらに話を一步進めまして、高校生に参加してみようと思えるようなイベント等のチラシを高校に掲載する取組、そちらを行ってまいりたいことですが、こちらの部分、いかがでしょうかというところと、また実務として、イベント等の担当課ごとに連絡

を取り合うということが必要になってくるということでおろしいでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えいたします。

各種イベント情報は、町広報紙や公民館だより、チラシ等で広報していますので、後援会事務局が情報を共有して活用していただくことはありがたいということだと思っております。また、高校生がボランティアスタッフ等で主体的に参加できる町のイベントは限られていますので、参加する場合は担当課や開催実行委員会へ直接申し込んでいただいたほうが確実で連携がうまくいくのではないかかなというふうに考えております。これまで出雲崎高校生には、船まつりや全国良寛会出雲崎大会の際に茶道部からお茶をたててていただいたことがございます。また、町の生涯学習フェスティバルの作品展には、陶芸や書道、俳句などの作品を出展していただいております。これからも出雲崎高校生から活動の発表の場として、町のイベントを活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） ボランティアへの主体的な参加ももちろんですが、ただ単にイベントに参加したいというような生徒たちもおるわけです。そういうところのいろんな幅があると思いますが、要望に応えられるようなところで事務局のほうは用意されると聞いておりますので、町とも引き続き、共有関係、協力関係を取っていきたいと考えております。

以上でこちらの質問は終わります。

2番目の質問に参ります。エコパークいづもざきの土地活用についてでございます。令和7年の7月に3名の新人議員にてエコパークいづもざきに視察のため伺いました。そこでは、不要物や有害物が敷地外にしみ出ないよう、適切な運用に尽力をされておるところを見てまいりました。一方で、既に稼働が終わっております第2期処分場の跡地については、現在活用されずにそのままの状態で残っておるというところです。広さにしまして5万9,300平方m、出雲崎町の野球場に換算しますと約5.5倍、出雲崎の野球場の5.5倍の広さが現在そのままになっているというところになります。この土地活用については、出雲崎町と地元住民が話し合い、県の許可を得て実現されるものと私のほうはお聞きしております。現在稼働中であります第3期処分場についても同様の方針ということで、こちら何らかの活用を実現するには、土地の性質ですとか、安全管理等、様々な制約があるというところは過去の一般質問でも取り上げられておったところではあります、様々な制約があると承知しております。現在の町の方針をお聞きしたいのですが、第2期処分場、これからいっぽいになる予定であります第3期最終処分場について、土地活用していくべきかどうかお伺いいたします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、議員ご指摘のとおり、第2期、第3期処分場の土地活用はしていくべきであろうというふうに考えております。エコパークいづもざき処分場の跡地につきましては、新潟県環境保全事業団、出雲崎町、新潟県の3者で確認書においては、事業団は第3期処分場の跡地について、地域と共に存し、地域の活性化に資するよう、町と十分な協議を行い、有効な利用を図るものとする。また、第1期及び第2期処分場の跡地を利用した太陽光発電などの整備について、処分場の埋立てが完了し、地盤が安定し次第、できるだけ早期に整備を図るものとする。県は、これらの取組が円滑に進むように事業団に対し、責任を持って必要な協力をを行うものとすると記されております。これまで埋立てを完了した第1期、第2期処分場のうち、第1期処分場跡地につきましては、完了から12年ほど経過した平成28年6月から太陽光発電事業が開始をされております。第2期処分場につきましては、いまだ埋立て後の沈下が継続していることや第3期処分場が埋立て中であり、大型の搬入車両が通行している状況下でどのような地域の活性化に資する利活用が可能か、地元の皆様や新潟県環境保全事業団と共に引き続き検討してまいります。第3期処分場につきましては、使用期限まであと数年ありますので、利用が可能となる時期を見据えながら検討していくというふうに考えておるところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 埋立てが行われてからすぐに伝えるというわけではなく、やはりその分、時間がかかってしまうというところで承知いたしました。

私自身の中でも具体的にこういうふうに活用したほうがいいというアイデアがまだ多くあるわけではないので、これから様々な方とお会いする中で、その意見に関して募っていきたいなと考えております。

これで私の一般質問を終わります。

---

◇ 中野勝正議員

○議長（高橋速円） 次に、4番、中野勝正議員。

○4番（中野勝正） 私からは、質問の項目ですが、大門町営住宅の今後の展望について、その中で私は一括質問をさせていただくので、よろしくお願ひいたします。

この展望については、私は6年前、前町長、小林さんのときにさせていただき、その当時、仙海町長を議長にされていたというふうに認識しております。その中で、私は大門町営住宅の今後の展望について質問させていただき、その当時は20棟中13棟に入居されておられました。質問の内容は、建物を建ててから30年以上経過しており、建物が古いため、募集をかけて入居してくれる人がいなくなっているので、今後の展望について伺いました。その中で、私は4点について、その当時質問させていただきました。1つは、入居されていられる方との話合い、2、建物に入居されていられる方に住宅を無償提供できないか、3、入居されていられる方から土地を購入してもらうことはで

きないか、4、町営住宅を壊して新たに整理し、次のネクストにする、これを質問させていただいた中で、今日に至つていろいろあった中で現在に至るわけであります。今現在、新しい町営住宅は平家2棟で、1棟の建物で2家族入られ、1棟空き状態です。2階建て1棟の建物へ1家族入られ、1家族空き家です。令和8年度は12号、13号、14号解体、令和9年度は15号、16号、17号、19号、20号解体、全部解体した場合は、土地の面積では大体2,000平米と聞いております。今建設中の建物が平家1棟で2家族入る予定です。これから計画は、令和7年度は9号、10号、11号解体、その中で私の提案は、解体は賛成の立場である中で、今後はこの場所の大門町営住宅としてではなく、土地は町のものですので、宅地造成として町内外の人から買っていただくようにしたらよいと思いますが、町長の考え方を伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 中野議員のご質問にお答えをいたします。

大門町営住宅の建て替え事業は、昨年度に3棟6世帯分、今年度に1棟2世帯分を建築中でございます。当初の計画では、令和8年度、さらに1棟2世帯分を建築する予定でございましたが、住宅の空き状況を見ますと、大門団地については、現在建築中の1棟で終わりにしたいと考えているところでございます。これから7、8、9年度で老朽化している11棟の戸建て住宅の取壊しを行いますが、除却後は、ご発言のとおり、約2,000平米の更地ができます。ご提案の宅地分譲でございますが、第2期やまや団地も完売の見込みでありますので、私も宅地分譲を一つの選択肢として考えておったところでございます。ですが、既存住宅全て取壊しが令和9年度でございますので、今の段階で宅地分譲だけにするのではなくて、民間から土地活用提案、町として土地が必要になる場合や災害公営住宅用地など、様々なことが考えられます。住宅分譲を一つの候補としながら、今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今町長の説明の中で、今後の展望についてお聞きしました。その中で、宅地造成、いろいろな方向性で見ながら、町としても考えていくというようなお話を聞いておりますが、私は今の中でどのようになっているかとは、町長は確かに把握されていた中で聞いていられるわけで、この状況をいち早く打破するには、やはり宅地造成、これをなくすることはできないわけです。ですので、次のネクストとしては、やはり今あるのを壊したらすぐやるというか、スピードに対応していくかないと、なかなか対応が難しくなってくると、そのような中におきまして、今大門住宅2,000平米あるわけで、その中で建ってから40年近くなっている。あの当時の建物は、私も若かったのですけども、うちのおやじ世代の年代の中でやったわけですけども、もともと田んぼだったのです。田んぼの中でなった中で埋立てをやった関係がありますので、そうしますと、おのずと今の建築に合わないいろんなものが入っている可能性があるわけです。そうしますと、それを町が分譲するというふうになると、買ってもらう方は町の名前で、町でやるのだから大丈夫だ

というふうに買っていただけると思いますので、その辺の価値観の中で、宅地造成するには土地をどのようにまた考えてやって、町外の皆さんから喜んでいただけるか、試案がありましたら聞かせてください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 中野議員のご質問にお答えさせていただきますが、今のお尋ねの町営住宅が以前田んぼであったということは、私も小さい頃でございましたが、記憶に残っております。また、今埋立ての際に地盤のほう、埋立地のほうがいろいろなというご発言もありましたが、もしそういったようなことであれば、町が販売する以上は、しっかりと地質調査というのですか、地盤の中のほうまでしっかりと調査をしてから販売でないと、今おっしゃっている田んぼであった云々という話になってくると、宅地造成してもやはり売れないということは一番困りますので、そういったところはしっかりと調査をして進めなければならないというふうに考えておりますし、今冒頭申し上げましたように、やまやの団地2期分の1棟が完売する見込みが立ちましたので、次の議員おっしゃるネクストのほうに、残っているとなかなかネクストへ進むのは難しいのかなと思いますけれども、そういったことも考えながら進めいかなければならぬのではないのかなと思っております。また、この取壟しについて、宅地造成を販売するには、この残っている住宅をまた全て取り壟さなければならないわけでございますので、この取壟しをまた来年度一気にやってしまいと、かなりの予算が当初の段階から必要になってきますので、この取壟しについても、できればこの2か年で取壟しをして、単一、1年度で大きな予算が生じないように年度を分けて進めて、次のネクストに続けていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 締めさせていただきます。今町の、町長の考え方をお聞きしながら、私もこの大門の宅地造成は40年の中で、いろいろ経過した中でやっていると。あの当時は、今住んでいる方たちは、もう40年前ですので、本当に若い20代から来て、今もう70代に近い方々がただいられるという中で、空き家が目立っているという中でなっているので、これは今言わされたように、宅地造成を進めいかなければならないというような方向性の中で進めていっていただく。そして、町の予算的な面もある関係上、一挙に壟しができない、それも私は承知しております。その中で、できるだけ早くやっていただくには、やはり今言う人口減、いろんな面で対応が狭まっていますので、力強くまた町の考え方を表に出しながら、この宅地造成に進めていっていただきたいと思います。

終わります。

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） それでは、私のほうの一般質問をさせていただきます。

まず、当町における渇水対策についてです。当町では、6月から8月初旬までまとまった雨が降らず、農業者の悲痛な声が聞かれました。消雪パイプの開放により、助かったとの声、町の渇水対策事業補助金の申請についても増加傾向にあると、先日の全員協議会でもお伺いしましたが、今後も異常気象により、同様の状況になりかねません。これらを踏まえ、以下の質問をいたします。

1、根本的な対策が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） それでは、島議員のご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、今後も今年のような少雨に伴う渇水状態になる可能性はあるというふうに考えているところでございます。本町の水田は、川などの水を利用するかんがい水田、場所によつては天水田であり、基盤整備により、ファームポンドを整備し、ポンプアップすることができる地域であつても、今年の7月のように降水量が極めて少ないと状態ですと、ため池に入る、または河川を流れている水がないわけでございますので、必要な水を確保できない状況になるということは視察でご覧になられたとおりでございます。議員のご質問の根本的な対策といたしましては、水をためる、またはすぐに給水できる施設を整備するといったハード的対応が考えられるところでございますが、これらには多額の事業費、あるいはまた受益者の負担というものが必要になってまいります。こういった対応のほかに何ができるかも含め、また継続的に良質米生産ができるように検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか新たなファームポンドを造るとかというのは莫大な予算が必要だと思いますので、また中長期的に考えていっていただきたいなと思っております。

先ほども町長おっしゃられたように、視察等々行きまして、私も個人的にも7月24日に幾つかの地域の田んぼですとか、ため池を町民の方に案内していただきながら回つてきました。そこでは、やはりこればかりは天が決めることだから、仕方がないと諦めて肩を落としている方、また目の前に川が流れているのに水利権の問題で使えないと嘆く方、暑い中、田んぼの雑草を抜きながら、このままでは農業離れが進む、どうにかしてくれよですか、ふるさと納税の大半を出雲崎産のお米が貯っていることを担当職員は理解しているのかと怒りをにじませる方もいらっしゃいました。町長のところにもこういった声が届いているかとは思いますが、改めてお聞きになって、いま一度、どのように受け止められますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員のご質問にお答えをいたしますが、やはり私も同じようなお話を伺っております。実際に今回田んぼの稻が枯れてしまったというような事案というのも議員同様、私のところにも届いておりますし、こういった形でやはり井戸ですか、そういう水利権の問題というようなお話を聞いております。また、一方で議員おっしゃったように、なかなかこればかりは雨が

降る、降らないというのは天に任せることであってというようなお話を聞いておるところでございます。今回も町渴水対策事業補助金つくらせていただいたわけでございますが、このことも今議員がご質問にあるように、通年を通して、時限的な方法で今までやっていたわけでございますけれども、今後は年間を通して、こういった補助金もそのまま継続で使えるように整備を整えたところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私自身も水利権の厳しさですとか、何とか田んぼを守ろう、町の農業を守ろうと一生懸命な方々の優しさや大変さを今回の渴水において身にしみて感じたところであります。また、新聞記事にも度々、県内の渴水状況や農家の取組などが取り上げられた中で、乾田直播についても何度か掲載されていました。これは今回の渴水を受けて、かなり注目を集めていますが、この乾いた田んぼに種もみをまく米の栽培方法、乾田直播について、もし今町長の考えを持ち合わせておりましたら、一言お伺いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員のご質問にお答えをいたしますが、今回のこの渴水、少雨でこの乾田直播ということが大きく取り上げられたというところは、私も報道で目にしたところでございますが、なかなかこれにつきましてもどういった形で行われるのか、あるいは出雲崎の農業にこの乾田直播が適しているかどうかということは、また農業に携わっている皆さん、あるいはJAであったり、そういった県の指導もあるのでしょうか、そういったところでまた慎重に考えていく必要もあるのではないかかなというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、やはりこういった状況が続きますと、先ほど環境問題のところで和田議員の答弁にもさせていただきましたように、その時期をずらすであるとか、あるいは暑さに強い稲にするであるとかというような、そういった対策も取りながら、議員おっしゃるように、出雲崎のふるさと納税の大半はこのお米が占めているわけでございますので、検討してまいらなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 先ほどもお伝えしたとおり、田んぼの雑草を抜きながら話をしてくださった方も、後からあれが乾田直播だったのだなと私も思ったのですが、やはり自分の手でまいたから、稲がきれいに並んでいないでしょうというふうにおっしゃっていました。やはり田んぼのほうもひび割れていたので、大丈夫なのですかとお聞きしましたら、まだ大丈夫だというふうにもおっしゃっていたので、心配になったのを覚えてますが、ほかにも乾田直播に関しては試作をしている方が町内にもいらっしゃって、手間が省けるのはメリットだけど、雑草対策がデメリットだというふうなお話を聞きしたところです。乾田直播が渴水時の根本的な対策になり得るのか、また出雲崎産のブランドを守れる味になるのか、やりたい農業へつながるのか、また国の動向も見ながら、私

自身も注視していきたいなと思っております。また、町としてもよりよい対策を引き続き考えていただくことを期待いたします。

それでは、2つ目の質問に入ります。補助金の使途を農業者に委ねるなど、もっと寄り添った支援策を実施できないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の2つ目のご質問にお答えさせていただきますが、本年度実施いたしました渇水対策事業の補助項目につきましては、今まで新潟県が示した渇水に係る補助事業の項目と同じくしてございます。結果として、県がその後に公表いたしました渇水事業の対象とすることができると考えています。また、JAの補助事業も県事業と同様ですので、補助事業を利用された農業者につきましては、実質4分の1の負担で済んでいるところはご存じのことと思います。補助金は、公益上必要な場合に支出できることとなっており、その支出目的に沿った効果が得られる事業に充てられることを想定しております。補助金の性格上、使途を農業者に委ねることは難しいのではないかかなというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 補助金の使い道については、なかなか細かく証明することも必要になってくると思うので、難しいとは思うのですけれども、先日の全員協議会でも補助金の申請件数とか教えていただきましたが、8月いっぱいにこちらの対象期間が終わっていると思うので、最終的な数字等々、今分かりましたら教えてください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 町渇水対策事業補助金のことのお尋ねかと思いますが、9月の12日現在、14件の申請がございまして、金額にいたしまして66万37円を支出しているところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 申請件数等々教えていただきました。以前の全員協議会でいただいた問合せ件数の割には申請件数がやや伸び悩んでいるのかなという印象ですけれども、改めて農家の方のお声をお届けしますと、町の消防車で田んぼに水をまくことはできないかですか、水を詰めたタンクを軽トラで運ぶにも1日何往復もするので、ガソリン代も補助の対象にしてほしいですか、発電機の燃料代だけでなく、ガソリン、エンジンで動かすポンプの燃料代も対象にしてほしい、またポンプ車は町で借りて、それを必要な農家に貸し出す方法は取れないかなどの声がありました。県の支援内容に右倣えするだけでなく、町の農業者がより柔軟に活用できるような町独自の支援策をまた検討されてみてはどうかなと思っております。このような声を聞いて、いかがでしょうか、これから町としてどのようにされますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） やはり今年度のこの少雨、渇水は、相当農業されている皆さんには心配された

ものなのだろうなというふうに思っております。私たちも行政のほうといたしましても、本当にこのまま晴れが続いて田んぼの稲が全部枯れてしまったらどうなるのだろうという形で、我々も毎日のように心配をしておったところでございます。島議員おっしゃるとおり、今農業者の皆様からお聞きした消防車であったり、タンクであったり、ガソリンであったり、あるいはポンプ車というのも確かにそういった県の内容とは若干ずれるのかもしれません、そういった部分で町独自で支援できることであれば、そういったことも含めて、やはり対策に当たらなければならないではないのかなというふうに考えております。ただ、一方でこの使途を農業者に委ねて、もっと寄り添った形ということがちょっと漠然として、どこまでが寄り添えるのかというのは私ちょっと想像でしかないので、そうしますとなかなか農業者だけではなくて、ほかの補助金を使っている皆さんも多数いらっしゃいますので、皆さんに使途を委ねて補助金を出すということは、これは町といたしましても、ただ補助金だけ出してご自由にお使いくださいというわけにはまいらないということは議員もよくご存じなことと思いますので、農業者の声をしっかりと聞きながら、どういった対策ができるかというのは、今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 分かりました。どうしても国や県も農業法人などの割と大きな農家さんへの支援策に偏ってしまいがちです。3反、5反などでも、また頑張る農業者さんの声にも耳を傾けていただきながら、町の農業が未来あるものになってほしいと思います。

それでは、大きな3番の質問に入ります。猛暑の夏予報だったものですから、再び渇水となるおそれもあったために、第2弾の渇水対策についてお聞きしたかったのですが、8月以降、程よくといいますか、恵みになり過ぎといいますか、雨が降りましたので、田んぼで作業される皆さん表情にもようやく安堵の表情が見えてきました。既に収穫のピークを過ぎているのかなと思いますけれども、第2弾の渇水対策支援事業として、対象期間に遡って新たな補助の対象とする考えはありますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど島議員さんが農業者の皆さんとの声を聞いてきたような内容を踏まえて、遡って補助を増やすというような回答でよろしかったでしょうか。そうではなくてということですね。

○議長（高橋速円） もっと整理して、はつきり。もう一回質問してください。

8番、島議員。

○8番（島 明日香） 対象期間が過ぎてしまったので、過ぎてしましましたよね。なので、対象期間に遡って新たな補助の対象とするものが考えられますかということなのですが。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 遡ってというのは、今ほどこの町の渇水対策事業補助金をこれからさらに期間

が過ぎているのですけれども、今からポンプを買って、もう一回やろうというような遡りというごとでありますと、現段階では遡ることは考えていないです。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ありがとうございます。先ほどの農業者の方の声も含めてといいますか、また新たな町として何か考えている補助となる対象があつたら、また教えていただきたいなと、検討していただきたいなということだったのですけれども、長岡市や小千谷市ですとか見附市では、農地ですとか、養鯉場のひび割れの復旧に係る費用やミキサー車で水を運ぶ費用も対象にするなど、早々に第2弾を打ち出していました。当町にもメダカを養殖されている方もいらっしゃいますし、ひび割れていた田んぼも幾つか見受けられました。また次年度以降の支援内容として、ぜひご検討いただければと思います。

また、渴水が影響して米の不足や品質に影響が出るようであれば、新たな予算確保に努めていただきたいことをお伝えして、最後にもう一言ご答弁いただいてからこれに関する質問を終わりにします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 大変失礼をいたしました。新たな補助制度といたしましては、現段階では米価のほうも仮渡金3万円ということでございましたので、8月の初旬に雨も降ったということで追加の支援策ということは、今現段階では考えているわけでございませんが、議員おっしゃるとおり、私も小千谷市のほうの記事を見させていただいて、ひびの深さが50センチ以上あるですか、復旧事業費が15万円以上ですか、その深さが20センチ以上、事業費が10万から150万ですか、いろいろ私もちよつと記事を見させていただいた、そういったところも承知はしておりますが、今現段階で町といたしましては、この新たな補助事業としておるもののは今のところ考えていないということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 島議員、次に移る。

○8番（島 明日香） はい。

○議長（高橋速円） 分かりました。では、そこでストップしてください。

ここで暫時休憩といたします。

（午前11時54分）

---

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（高橋速円） 一般質問を続けます。

8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） では、午前中に引き続きまして、私の一般質問、よろしくお願ひいたします。

次は、水道事業についてです。まず、簡易水道事業経営戦略については令和11年度まで、下水道事業経営戦略については今年度までが期間であり、現在新たな経営戦略を練っているところというふうに担当の方から伺いました。いずれの経営戦略の中でも、県内他事業体と比較して当町は料金が高水準であることから、料金の見直しは将来的には必要としながらも、消費税の変動などがない場合以外は料金据置きですとか、見直しは検討しないというふうにあります。これまで計画的に整備を進めたり、費用の高コスト化を回避するために尽力されておりますが、今後の老朽化対策や耐震化を推進していく上でもかかる費用の増大は避けられません。水道施設の更新や配管の布設替え、補修工事などに必要な費用を貯うために、水道料金や下水道料金の見直しについて、町長はどのように考えていますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） それでは、島議員のご質問にお答えをいたします。

現在、水道、下水道料金は、平成12年4月に制定された料金で、途中消費税増税による改定はございましたが、基本的には変更しておりません。令和6年度から企業会計に移行し、より専門的、細かな経営書類となりましたので、ご発言のとおり、今年度に水道、下水道とも経営戦略の改定を経営コンサルタント委託により、改定作業中でございます。将来における更新費用、必要経費などを人口推計から料金収入を予測し、料金改定の必要性や効率化などの報告書により、経営戦略を策定する予定となっております。現在、給水原価、汚水処理原価をベースに適正料金の報告がされるものと思っておりますが、値上げの報告があるものと予想しております。企業会計は、料金収入や基準内的一般会計繰入金により、経営を行うことが基本としております。企業会計の健全経営も重要でございますが、行政サービスの一つとして、水道、下水道を考えることも必要だと思っております。料金の見直しについては、繰入金による一般会計への負担、周辺地域の料金、適正管理の継続や町民生活に及ぼす影響などを総合的に考慮して判断したいと考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 上げるだろうというご答弁でしたけれども、経営戦略の中でも料金改定については町民の理解が得られにくいというふうに記載がありました。物価高騰が止まらないこの時世、水道料金まで値上げされましたら、本当に町民の皆さんの理解が得にくいのではないかと推察されます。その辺はどのように理解を得ていかれますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど申し上げましたとおり、ただ単に料金値上げではなくて、やはりこの行政サービスの一つとして、水道であったり、下水道というものは、これなくてはならないものでございますから、そういうところを総合的に勘案して、今ほど申し上げましたように、町民生活に及ぼす影響などというものを総合的に勘案して値上げ等については慎重に判断をしてまいりたいとい

うふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 先ほども石川議員のほうからもありましたが、全国各地でトンネルの崩壊ですとか、道路陥没で命が失われ、当町でも数年前、小木之城保育園前で橋のたもと部分の道路陥没が起きました。ちょうど保育園送迎中だった園児とその母親が巻き込まれたのですけれども、幸い大きなけがはありませんでした。ほんの少し時間が違えば、また保育園バスが巻き込まれて、もっと大変なことになっていたと、当時先生方も保護者の皆さんも非常に青ざめていました。今回この水道事業に関して質問いたしましたのは、町のインフラを心配する声が町民の方から上がっていたからです。インフラといつても道路や橋などの私たちの生活の基盤となるもの全般ではありますが、こういった町民の皆さん的心配には、町としてどのように応えていかれるおつもりでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確かに島議員おっしゃるとおり、小木之城保育園の前の県道ですか、陥没したことは私も記憶によく残っておりますし、あれは橋の下のちょっと吸い出しによる原因だったようございますけれども、本当にこの事故というものは、1秒違っていれば事故に遭わなかつたり、あるいはたまたま1秒違っていたために事故に遭つたりとかということも私も身にしみて感じているところでございますので、それだけに限らず、やはりこういうインフラの整備というものは、先ほど石川議員のご質問にもありましたが、町としても経過年数等をよく注視しながら、また毎日のような、こういった担当課によるパトロールというのですか、そういった地域の巡回もよく行いながら、そういった大きな事故につながらないように努めていく必要があるものというふうに感じております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 財政的なリスクがあっても不安定なインフラのリスクを子どもたちに残すということは避けなければいけません。また、水道だけではなく、町民の皆さんにもインフラは自分たちの資産だと認識していただき、なぜ費用がかかるのか、どんなリスクがあるのか丁寧に説明していくことも必要になってくるのではないかと思います。こういった将来のインフラの見通しを見える化していくことについては何かお考えはございますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今、島議員さんおっしゃるとおり、やはり具体的に見える化していくことこそが町民の皆さんに理解を得られる、そしてまた、より分かりやすく伝える方法なのかなというふうに考えております。冒頭お答えをいたしましたが、企業会計になったことによって、水道と下水道、この令和8年度ですか、国庫交付金を取るということで、経営戦略などの見込みを起債するというふうに決まっておりますので、下水道と水道を併せて今回経営戦略立てるわけでございますが、そういったこともまた町民の皆さんにお示ししながら、私個人的な気持ちといたしましては、やはり

料金の値上げというものはできるだけ抑えなければならないのかと思っておりますが、議員さんおっしゃるとおり、そういう老朽化した整備というものも必要になってきますので、繰り返しになりますが、そういうところも総合的に判断をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 県内5つの市ですか、市でも水道料金の値上げが行われていて、一主婦といったとしても、上げ幅が大き過ぎて非常に家計には大打撃だなというふうに感じております。渴水の件でもそうですし、水のありがたさですか、暮らしの足元に目を向けるきっかけになったという方もまた今回多くいらっしゃるのではないかと思います。再び大きな事故が起きないようにインフラの整備は引き続き行っていただき、町民の皆様が安心、安全な生活が続けられるようにお願いいたします。

それでは、次の3つ目の大きな質問に入ります。ひまわりハウスの今後についてです。町営住宅ひまわりハウスは、近頃空室が目立ち、住宅サイト等に掲載したり、入居要件を緩和するなどしても依然厳しい状況が続いております。入居要件は異なりますが、ほかの町営住宅もやはり空室が目立ち、現在新築中の大門町営住宅には莫大な建て替え予算が投じられていてもまた空室が出ているということを鑑みますと、今後もますます空室が増えていくのではないかと予想されます。ひまわりハウスの入居者低迷について、原因と現状、また5年、10年後の未来像というのはどのようなものを描いていますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんのご質問にお答えをいたします。

ひまわりハウスは、平成27年の供用開始でございますが、当然入退去があるわけでございます。空き部屋となった募集のところ、早くも1か月後、長くて10か月後には新たな入居者を迎えておりました。現在のひまわりハウスの入居状況でございますが、8月の下旬に1室の入居がありまして、現在は2室募集があるわけでございます。空き部屋の時期は、8か月程度になっておるわけでございます。この空き部屋につきまして、入居された2世帯の方は町内の住宅を購入されて、ひまわりハウスを退去されましたが、いずれも町内に住んでいられるという転入世帯でございますので、安堵しているところでございます。

ひまわりハウス入居率の低迷の原因ということでございますが、募集広告は昨年度から情報誌への広告、入居募集チラシ8万部、住宅情報サイトへの掲載などを実施しておるところでございます。また、きらりに訪ねてこられた方への情報提供も行っておりますが、2部屋の空き状況が8か月程度続いておるところでございます。より効果的な広告が必要と思っておりますが、若年層を中心とした人口減少の影響もあるものではないのかなというふうに考えております。今後、ひまわりハウスについてでございますが、入居する若い世帯から居住をいただき、充実の子育て施策など、出雲崎のよさを知っていただき、定住をしていただく。また、町内の世帯であっても、ひまわりハウ

スに入居後、町内に残っていただき、転出抑制に役立てる施設として、今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ちょうど入居が始まって10年になると思いますけれども、10年前はミキハウス子育て総研株式会社から、子育てに優しい住まいと環境、ウエルカムファミリー自治体の認定を受け、当時かなり話題になっていました。私もその不動産情報ですとか見させていただいたのですが、あまり町としては公開したくない情報なのかもしれません、コンビニの情報は更新されていませんでした。また、ほかの物件情報に埋もれているような感じで、なかなか目立ってはいません。また、ミキハウス子育て総研内の子育て支援住宅のサイトからは詳細をタップしてもページに飛びません。このような状態では、なかなか新たな入居者が決まるのは難しいのではないかと思っております。ですが、この先も引き続き、そういう子育て世帯を中心に募集をかけていかれるということですけれども、この5年、10年後も変わらず子育て世帯で満室になっていくというふうなお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんのご質問にお答えいたしますが、まず今ほどいろいろご指摘をいたいた件につきましては、また担当のほうによく指示を出しながら、そういう状況では、おっしゃるとおり、入居者は集まらない。議員ご指摘のとおりだと思っておりますので、またすぐに対応してまいりたいと思っておりますし、また今ほどこれから先も子育て世帯を中心にということでございますが、出雲崎町、出生者数ですか、小中学校の生徒数、児童数などを見ましても、やはり子育て世帯の方からひまわりハウスに住んでいただいて、その後、町内の土地なり、あるいは物件なりを探していただきながら、この町に定住していただくということで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 高校進学に合わせてまた町外に出ていくのではないかという懸念が建設当時もあったと思いますが、いまだその懸念は拭い切れていないのかなという印象であります。例えば今の時点で8か月程度連続して空いているということですけれども、またこの先、何部屋空いたらどうするとか、例えば何年以上空いたらこうするというような基準を設けるという考えはございますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 何年空いたらどうこうという基準ということのお尋ねでございますが、島議員さん今おっしゃったように、コンビニの情報がそこの中に載っていないというか、掲載されたままになっているというようなご指摘にもございますように、やはりこの子育て住宅という住まい、そしてまた町の子育て支援策という町の政策、そしてまた町の施設という形で、いわゆるコンビニで

ありますとか、あるいは買物でありますとか、またこの後お話が出てくるかもしれませんけれども、町の働く場所であるとか、そういうものを、3つが合わさった中で定住につながるのかなというふうにも考えておりますので、引き続きそういう政策も併せて進めながら、より若い世代に住んでいただけけるような住宅で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知いたしました。高校入学後も何とかつなぎ止める手段として奨学金無利子ですか、高校通学費助成などもありますが、出雲崎に住み続けるための理由としては弱くなりつつあるのではないかでしょうか。また、宅地造成するかもしれないというお話も先ほどもございましたが、町内に家を構えてくだされば御の字ですけれども、賃貸で中学卒業を一つの区切りとして町外へ引っ越してしまう可能性はまた大きいですし、また空いたから次が入るという、いい好循環が生まれる、好循環が今後も続くというのは、今のところ少し想像ができないような状態かなと思っております。また、今後もしあれでしたら基準を設けていただきて、だらだらと空室が続かないような何か策を練っていただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

---

◇ 高 桑 佳 子 議員

○議長（高橋速円） 次に、5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） 議長、最初に通告書の字句の訂正をお願いしたいのですが。

○議長（高橋速円） はい。

○5番（高桑佳子） ありがとうございます。北国街道妻入り会館指定管理満了の時期を通告書では令和7年3月と記載しておりますが、令和8年3月に訂正をお願いいたします。申し訳ありません。それでは、質問に入らせていただきます。今年は大変な猛暑でしたが、出雲崎町は四季折々のよさがあると思っております。夏の心躍るにぎわいは、また格別です。ストリートジャズは雷警報が出たために、残念ながら町民体育館での開催となりました。多くの来場者があり、出演者、スタッフも含めて、一日中心行くまでジャズを楽しんでいただけたのではないかと思います。お盆の船まつりも帰省客が大勢来られておりましたし、懐かしい出雲崎のよさを満喫していただけたのではないかでしょうか。これから秋冬のイベント、後半戦に入るわけです。今年は、地方創生を担当された大津俊哉さんをお迎えして地方創生懇談会が開かれました。役場職員は複数回の研修、議員も意見交換をさせていただいた中で、新しい発見や気づきがあったことと思い、これからに期待をしています。人口減少対策に加え、これから関係人口、交流人口の拡大に力を入れていくことになると思いますが、関連する3点についてお伺いしたいと思います。

1点目です。まず、今回のこの地方創生懇談会を経て、役場内での変化や新しい企画、そういうものがあれば、その進捗状況や計画について伺いたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えをいたしますが、元内閣官房内閣参事官の大津俊哉さんとの地方創生懇談会終了後に、職員には出雲崎町にとって特に優先度が高いと考えられる地域課題を8月の20日までに任意で提出をしていただきました。職員22人から28の課題の提出があり、地域課題の分野別で最も多かったものは産業振興、就業関係でございます。次が定住、移住、行政関係という結果になりました。提出された課題については、既に大津さんからも見ていただき、15の課題については、直接大津さんと職員で内容の確認を行っております。今後課題の整理、分析を行い、大津さんにご相談をしながら、課題解決に向けて取り組むこととしておるところでございます。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 今回の今の状況についてお答えをいただいたのですが、この地方創生懇談会、その試みも、大津先生の人柄も大変すばらしいものになっていると思います。どうか存分に生かしていただきたいと期待をしておりますし、私たち議会としても勉強させていただいて、共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番目の質問に移らせていただきます。今年も藝大院生のスケッチ合宿が行われました。昭和62年に始まった藝大院生と当町の交流は、多くの方々のご尽力もあって現在も続いており、町が所蔵する藝大院生の絵は500点を超えております。過去には一堂に展示、公開したこともあり、当時を知る人からは大変すばらしかったと聞いております。今年は、平成2年に合宿に参加された笹本正明さんが北国街道妻入り会館で今月18日まで約1か月半にわたって個展を開催されています。新聞で報道されたこと也有って、町外からも見に来られる方が少なくありません。開催初日にはご本人が来町され、本年度の県展で最優秀賞の県展賞を受賞された当町の星野英雄さんとも交流があったと聞いております。関係人口の拡大にこうしたつながりをもっと大切に生かしていきたい、大切な財産である藝大院生の絵をもっと活用できないだろうかと思います。一部は妻入り会館で展示されていまし、公民館にも飾られています。街並みギャラリーで展示されたこともありますが、多くは公民館に保管されたままで本当にもったいないことではないでしょうか。藝大院生の絵をもっと世に出して生かしていくべきだと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えいたしますが、現在北国街道妻入り会館で笹本正明日本画展が開催をされておりますが、8月の妻入り会館の入館者数は前年度に比べて1.5倍になりました。過去に出雲崎を訪れ、第2のふるさととして思いを寄せて個展を開催してくださいました笹本正明様には深く感謝をいたしておるところでございます。また、東京藝術大学大学院生招聘事業を長年にわたって継続されている越後出雲崎街並活性研究会の会員の方々にも、また同様な思いを持っているところでございます。東京藝術大学大学院生が本町を訪れ、残していただいた作品は、令和6年度末で517点になります。これらの作品は、美術専門家からご指導をいただいて、高温多湿

を避けるため、24時間空調管理をし、作品を立てて、湿気やほこりから守るために額装し、保管をしているところでございます。展示につきましては、海岸地区のウォーキングロード沿いにスケッチ看板を設置しております。妻入り会館では、毎年常設展示を行っております。今年度は、歴史や五郎兵衛での展示もいたしました。また、「美食」街めぐりの際には、妻入りの街並景観推進協議会による街並みギャラリーでの展示も実施しており、長年、年間を通して多くの方々にご覧をいただき、歴史、文化に加え、芸術の町としても高い評価をいただいているところでございます。これらの作品は、平成9年発刊のスケッチ画集第1集、平成22年発刊の第2集、平成29年発刊の第3集により、平成29年までの所蔵作品をご覧にいただけます。第3集の発刊よりしばらくたっておりますので、遅くない時期に第4集の発刊に向けて検討してまいりたいと考えております。

今後は、現在のような定期的な企画展と並行して、巡回展示やデジタルアーカイブの活用など、作品を適切に保管しながら、死蔵させないために、多様な方法での公開についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 確かに海岸地域にはプリントされた院生の絵が飾られておりますし、それを見るだけでも、あつ、ここではこういうことがされているのだなというふうに思うのですが、やはり本物を活用していただきたいかなと思います。大変さはありますし、管理も難しい面があるとは承知しておりますが、今までありましたように、どこかで展示をする、どこかで見ていただく、こういうことがやはり町内外からも注目されることになるのではないかなと思います。院生の絵を鑑賞できる場所が専門的にあれば、それはいいと思いますが、例えば可能であれば、現在も行っているかもしれませんけれども、天領の里や心月輪をはじめ、海岸地域には出店されているお店が何点かありますけれども、そうしたところに貸し出して飾っていただく、そういうような点もあるのではないかと思います。

もう一つは、妻入り家屋の中には、道路に面した店の部分に絵を展示できるスペースのあるお宅があります。そういう造りになっている建物は、空き家もありますし、現在お住まいのお宅もあるのですが、展示をお願いして、町歩きをされる方に見ていただくことができれば、短時間でもいいのではないかなと思います。そういう具体的策、ほかにもこれから検討できないものか、町長はいかがにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えいたしますが、確かに街並みにそういう院生の絵が飾られている、今ほどおっしゃったような店舗への貸出しですとか、あるいはまた妻入り家屋の店の部分ですか、というふうなところで絵が展示をされていますと、確かに訪れた人の目に留まって、非常に観光の町としても、高い評価があるのではないかなというふうに思っておりますが、また一方でそういう管理の問題ですか、そういう問題もございますので、その絵が店舗に貸出

しができるとか、そういった妻入り家屋の店の部分に飾られるかどうかというのは、また今後検討しなければならないのではないのかなと思っております。このたび県展で県展賞を取られた星野さんにつきましても、この庁舎のロビーのところで展示をしていただきました。非常に、私も朱鷺メッセまで見に行ってきたのですが、本当に大勢の方の目に留まって、皆さん大変喜ばれて鑑賞していた記憶がございますので、役場のロビーでもそういった院生の絵をまた展示するのも一つの大勢の人に見てもらうにはいいのかなというふうにも考えておりますので、どういった方法が取れるか、また担当課のほうで検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） いろんなところで院生の絵が見れるということになれば、それが出雲崎町、ここで見れるということになれば、本当に関わりのある方、その絵に関わりのある方や絵がお好きな方々の町への来町が増えると思いますし、ましてや今おっしゃったように、街並みにそれがあれば、町歩きの方にも見ていただける。また、そういうことが他町との差別化につながって、当町にとっては大きなアドバンテージになる可能性もあります。重ねてになりますけれども、町の大事な財産ではありますが、やはり管理がネックでしょう。今のお話でもそう思いましたけれども、やはり保管するだけでなく、十分に活用していく方法をぜひ、これから手段を複数講じていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問をお願いいたします。関係人口の拡大を目指す上で、指定管理施設、観光案内施設、また観光に関わる町内団体の運営の充実は大変重要なのではないかと思います。令和8年3月に指定管理の更新を迎える妻入り会館は、現在指定を受けている妻入りの会が高齢化やそれぞれ健康上や家族の事情などの理由で手を挙げることが難しくなってきて、内部で検討をされています。しかし、この会は妻入り会館を今まで大事に、大切に運営されてきた会です。難しくなったからといってやめてしまえるものではありません。こうした高齢化や人口減少で運営が難しくなってきている町の団体は、ここもあそこもと、あちこちから聞こえてくるのが今の現状です。また、妻入りの会やみなとまち町家の会、街並景観推進協議会に同じ方が所属されていることもあります。それなのに、なかなか横のつながりが取れていない。推進協議会にほかの会から参加することはあるけれども、あくまで参加をするという形だと聞いております。それぞれの団体が困っていることに力を借りたり、新しい企画に協力してもらったり、人材を有効に活用するためには、各団体の横のつながりをもっと充実させる必要があるのではないかでしょうか。そこで、まず連絡協議会を立ち上げて、情報を共有してはどうかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えをいたしますが、来年度以降の指定管理につきましては、先般、教育委員会と妻入りの会の会長及び副会長と協議をしたところ、妻入りの会としては、つるし雛かざりを継続させたいこと、また町の観光振興の役に立ちたいことなどから、引き続き指

定管理を受けたいとの意向を確認をしたところでございます。ただ、開館日や開館時間等につきましては、管理に従事されている会員の皆様の実情を踏まえて、継続して運営ができる体制にしていくよう、これから協議をしていくこととしております。

次に、議員ご提案の連絡協議会の立ち上げについてですが、地域活性化、サービス向上、コストの削減、人材の融通などの観点からは非常に有益なことであるというふうに理解をしておるところでございます。現在、町内では地域で自主的に活動する有償ボランティア団体や指定管理団体など、多様な団体がございます。今後様々な団体の会員の方々から意向を確認し、どのような対応が必要なのか、課題を整理して進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 連絡協議会と言っていいのかどうか、名前はこれからいろいろ出てくるのでしょうか、それをやはり有効に立ち上げていただけすると本当にこれから皆さん情報の共有、新しいことへの企画、非常に有効に働くのではないかと思います。ぜひお願ひしたいと思います。

本当にいつも思うことなのですが、町民の中で立ち上げができ、運営ができれば、そのほうが非常にいいなと思っています。ただ、こうした連絡協議会は、声を上げる人や声を上げた団体が主導権を取って進めることになるのかなと、そういうふうな感じで考えていますので、参加団体に偏りがあってもいけないし、そういう部分では取つかかりを町がつくっていただく、これは非常に今回重要なことなのではないのかなと思います。本当に純粋に町の観光に役立ちたいと思っている方は多くいらっしゃいます。そういう皆さんのお力を借りて、これからも出雲崎町の関係人口、交流人口の増加につないでいってほしいと思いますので、よろしくご配慮いただきたいと思います。ありがとうございました。

---

◇ 小林明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 今年の渴水で水がどれだけ大切か、皆さん身にしみて分かったのではないでしょうか。出雲崎の水道水は、全て井戸水を使っております。柏崎エリアや長岡エリアは上水道がありまして、そこで浄水された水を供給されていますが、出雲崎にとって井戸水は宝です。もう今回皆さん井戸水のことをお話しされているので、大分分かってこられたかもしれません、今飲んでいる、私たちがくみ上げている井戸水、こちらは30年前に地面に浸透した水を井戸水として今くみ上げて消雪パイプでしたり、給水を使っております。ということは、今、30年後の井戸水となる水を確保することが割と、和田議員の先ほどの小木ノ城の山の上の土地を買ったらどうだというお話もありましたけれども、本当にできることなら早急なことだなとちょっと私も気づきまして、この質問内容は、出雲崎の町の中で井戸水で給水されているという話を聞きしたので、一応出していたのです、こんな形で。4か所のエリアが分かれています、出雲崎町は井戸水で飲み

水を供給していますというお話をしました。ですが、道を走っていても山が丸裸になっている土地だったり、ああ、これから太陽光パネル張るのかなみたいな土地が散見されていると思います。皆さん、自分の敷地、代々引き継いだ山だったり、自分の土地だから、自分が判断すれば、太陽光パネル敷いてもいいではないかと思われているかもしれません、それによって土地の保水力がなくなり、ひいては後々に暮らす方の水がなくなるというところまで、出雲崎の町民の方は本当に井戸水を使っているということを前提に知識を深めてもらいたいなと本当に強く思いました。

P F A Sなど、今いろんなところで不純物が散見されます。出雲崎の水が安心、安全で、これからも飲み続けられる、本当にそれだけでも魅力的だと私は感じています。毎年この水の検査をされているのを見ております。あとは水の話をちょっと置いておいて……

〔何事か声あり〕

○2番（小林明日香） すみません。まとめます。透析患者が新潟県一多いというのを前々回の内容でちょっと拝見しまして、私の祖母も人工透析をしていたのです。なると、本当に大変なのです。そうなると、病院までの通院代ですか、そういったものが町にまた降りかかってきます。その前に、もし水で何か原因があるのであれば、そのエリアの水は飲まないですとか、もしそういうふうに腎臓なり、そういうところに自分でちょっと不安があるなという方はもう水道水ではなく、買わされたお水を飲んでくださいとか、先手先手で活動できると思うのです。なので、引き続き、水質の検査をよろしくお願ひします。

○議長（高橋速円） 質問してください。

〔「要望するのか」の声あり〕

○2番（小林明日香） 要望します。

○議長（高橋速円） 町長、答弁できます。

町長、お願ひします。

○町長（仙海直樹） それでは、小林明日香議員のご質問にお答えをいたします。

出雲崎の水道用井戸でございますが、ご発言のとおり、13本使用しております。深いもので100m、浅い井戸では35mになっております。実際の取水している深度は、20mから70mほどで常に取水していますので、30年前に降った水とは一般的には判断しにくいものなのかなというふうに思っております。地域ごとにどこの水源、浄水場から配水されているかは、6月11日でしたか、議員の皆さん、研修されたところの資料のとおりでございますが、人工透析と飲料水の関係は、全町的に偏った地域に透析患者が多いという事実はございませんので、地域ごとの水源による関係はないものだというふうに考えているところでございます。飲用水と人工透析患者が関係するエビデンスもございませんので、因果関係の調査などは行わないこととしております。水道水の水質検査は、水道法に基づいて実施しておりますし、水質的には問題のない良質な水道水を配水しているところでございます。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 透析患者が増えないことを望んでおります。引き続き、水質検査、よろしくお願ひいたします。

2番、安心、安全なおいしい水を誰もが享受できる町へ。もうこれ、ちょっと話しちゃいました。透析患者がこのまま増え続けることのないように、町を挙げて生活習慣の改善など、個々でできる対策など、町が進める対策など、具体的に何か検討はされていますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えをいたしますが、本町では令和6年3月に、10年間を計画期間とした第3次健康増進計画を策定し、その中で生活習慣病の発症予防と重症化予防について重点的に目標を掲げ、取組を進めておるところでございます。特に生活習慣病の中でも慢性腎臓病対策については、大きく3つの柱を立てて事業を推進をしております。1つ目は、早期発見への取組、2つ目はハイリスク群へのアプローチ、3つ目は透析への移行を防ぐ取組のこの3つでございます。

まず、1つ目の早期発見の取組については、毎年3月に専門医をお招きして、慢性腎臓病や糖尿病などをテーマとした講演会を実施しております。また、健診未受診者に対する訪問など、受診勧奨や健診受診者全てに1日の塩分摂取量の測定を無料で実施し、過剰摂取者に対するきめ細かい減塩指導を実施しております。そのほか、小中学生に対して生活習慣病健診等を行い、その結果を基に出前事業も実施しているところでございます。

2つ目のハイリスク群へのアプローチについては、健診受診者を対象とした結果指導会を実施し、結果説明及び医療機関への受診勧奨、保健指導を個人の状況に合わせて実施しております。また、栄養連携事業として、病院管理栄養士と連携し、在宅での食事療法の実践に向けた訪問指導を実施しており、並行して食事と運動を学ぶ体験型の健康教室も展開し、伴走型の支援を行っているところでございます。

3つ目の透析への移行を防ぐ取組といったしましては、病診連携事業として、かかりつけ医から腎専門医へ紹介された方に対して、保健師がコーディネーターとなり、病院への同行支援や在宅でのフォローアップを実施しております。そのほかの取組といったしましては、健康無関心層へのアプローチとしてインセンティブを提供する中で、健康動向の見える化を図るため、スポーツ・健康マイレージ事業とウォーキングロードの整備をセットで今年度リニューアルをいたしました。また、昨年度から町内行政区単位の集会等に出向き、町の健康課題や保健事業について座談会を年間行うなど、生活習慣病予防に向けたアプローチを重点的に強化しているところでございます。今後も個々に向けた取組と全体に向けた取組を並行して行う中で、町民の健康意欲を深化させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 町長から3つの大変詳しい対応策を聞けて少しほっとしているのですけれども、もう一つ私、加えさせていただきたいのですけれども、出雲崎、割と長寿でご健康な方が大勢いらっしゃるのです。100歳近くで介護度ゼロの方もいらっしゃいます。そういった方がふだんどういったものを召し上がっているのか、そういった味の記憶というか、自分が食べているものがどれだけしょっぱいかというのを皆さん気づいていらっしゃらないことが多いと思うのです。なので、せっかく2番目でハイリスク患者の方に対して、食事療法だったり、運動療法の指導をされているとあるのですが、指導するだけでは絶対に本人の方気づかないと思うのです。なので、ハイリスクというか、透析対応の食事、これがベストですみたいな御飯、お昼のこのチラシ、何て言うのでしたっけ。配食、週に何回かされていると思うのですけれども、そちらの味つけを本当に透析対応の薄味のもので、実際長生きをされているおじいちゃん、おばあちゃんのいらっしゃる方がどういった味つけのものを食べているか聞き出して調査して、それと同じものを作って、ぜひ召し上がっていただきたいなという思いがあります。高齢になればなるほど、人生の楽しみってもう食事しかないと私も感じておりますので、今はお昼の配食が多分そんな毎日ではなかったと思うのです。できる限り、毎日できるのであれば、ハイリスクの方に限らず、独り暮らしでも食生活が偏って、そういったほうに片足を突っ込んでいらっしゃる方も多いかと思いますので、希望があれば、その方の配食をお昼なり、夕方なりに食べれるような、もう出雲崎の町を挙げてこの透析に対する、新潟県で一番ワーストではあることを逆転、反転させて、味つけは薄く、健康に今からなります、透析患者どんどん減っていきますという事実をこれから積み上げていっていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 質問を続けてください。

○2番（小林明日香） ありがとうございました。

2番の質問に入らさせていただきたいと思います。コウノトリのお話です。コウノトリは、全世界的に見ても2,000羽ほどしかいない絶滅危惧種です。水辺の動物の頂点にいるコウノトリがいる環境は、人間にとてとてもすばらしい環境であることを示しています。これ、食物連鎖という、こういう三角の形があるのですけれども、地面にミジンコだったり、そういった微生物があり、その上にオタマジャクシやカエルがあり、その上に蛇やネズミなどがあり、その一番てっぺんにコウノトリがいるのです。なので、コウノトリが舞い降りる、飛来する地区というのは、水辺の食物連鎖が大変きれいに整っている、すばらしいエリアだということなのです。なので、コウノトリがいるって本当に光栄なことなのです。この意識も町民の皆様に、一人一人が分かっていただきたい。先ほどのCO<sub>2</sub>削減だったり、そういったものの対応、何をされていますかというので、ゴーヤなどを植えたグリーンの日陰ぐらいしかやっていません。実際それでどれだけCO<sub>2</sub>が削減になっているのですか、分かりませんという話だったと思うのですけれども、コウノトリ、目に見えます。何羽来ているものがどんどん増えれば、それだけこの町の環境がすばらしくなっていることを示して

います。ぜひとも、今は1羽、2羽ぐらいしか目撃情報はないかもしれません、本当に町を挙げてコウノトリの目撃情報を集めていただきたいなと思っています。ホームページのどこかでもいいので、あっ、ここで見つけました、こここのこんな写真撮りましたとかでもいいので、そういったものをどんどん上げて、出雲崎町は本当に水田がすばらしくて、そのてっぺんにコウノトリが来る場所なのだということを皆さん一人一人理解していただきたいなと思っております。

あと、繁殖地があれば、電柱のようなポールを立てて、その上に大きな丸いお盆のようなものを載せておくと、そこで子育てをするのです。私、スペインでカミーノ巡礼というのをしたときに、大体教会の一番上の棟の上にコウノトリが住んで、そこから人々を見下ろしているのです。やはりコウノトリって子どもをたくさん産むので、本当に出雲崎町の子育て支援の象徴にはぴったりだと思っております。なので、出雲崎の……

○議長（高橋速円） 質問を的確にしてください。

○2番（小林明日香） すみません。なので、子育てを軸に置く出雲崎のマスコットにし、写真や場所を町のホームページなど、SNSなどでアップしてはどうでしょうか。

○議長（高橋速円） 答弁大丈夫ですか。

町長、お願ひします。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えをいたします。

本町での目撃情報につきましては、こども未来室、きらりのSNSに職員からの目撃情報がアップされるなど、5月の頃からコウノトリの目撃情報がありますが、今のところ、先ほどお話があつたようなつがいでの目撃例はないということでございます。コウノトリは、文化財保護法で特別天然記念物に絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律で国内希少野生動物にそれぞれ指定されていることから、一定の距離を保って静かに見守ることが適切なのではないのかなというふうに考えており、直ちにこの特別な対応をする予定はございません。複数年にわたってつがいで営巣するなど、定着している状況が続くようであれば、またどのような対応が可能であるか検討してまいりたいと思っておりますので、現段階で議員ご提案のようなことは予定をしておりませんので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 有志でそういった場所を見つけてポールなどを立てる方が出雲崎町の中に何人か出てきてくださればうれしいなと思っております。

3番に入らさせていただきます。神社仏閣を町のPRにしてはいかがかというお話です。先日の出前サロンのときに、お一人の方から言われました。出雲崎町には88以上の神社仏閣があるのではないかと。それで、自身の裏山に、横にあったほこらがありましたというご指摘をいただきました。そこで、出雲崎やおよろずの会をつくり、公開調査を提案いたします。神仏の多く住まうこの立地、出雲崎町を救う光になると確信しております。地図上にその場所を落とし込んで、どのような神様

がどんないで祭られているのか。どんどん人が亡くなつていき、そのいわれもあることすら分からぬで隠れていつてはいる状況がございます。まだその理由を分かっている方だつたり、所有者の方だつたりにちょっと案内をしてもらって、コメントをいただいたり、動画で撮影したり、写真を撮らせていただいて、それをＳＮＳやユーチューブで公開して町のＰＲに使用してはどうでしょか。町長、お伺いしたいです。

○議長（高橋速円） 町長、お願ひします。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えをいたしますが、出雲崎町は近隣市町村に比べても非常に多くの寺院、神社が存在しており、各寺院、神社はそれぞれの歴史や言い伝えられているものがあるというふうに思っております。平成23年から25年にかけて教育委員会で出雲崎宝物新発見事業として、町内の寺院、神社171棟を調査した経緯がございます。そのうち54棟については、詳細調査も実施いたしました。これらの調査内容は、教育委員会に保存されておりますので、議員ご提案のような、また調査というものを実施する予定はございません。また、ＳＮＳでの情報公開等については、現在も出雲崎町のホームページ上には観光資源や文化継承を目的に光照寺や石井神社などを公開しております。また、観光協会の行つてはいる出雲崎の観光ガイドテキストには、ガイドさんが説明するポイントとなるお寺を幾つか掲載しております。出雲崎町にある全ての寺院、神社を公開、ＰＲすることは考えていないところでございます。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 出雲崎町で調査をしたり、ＰＲすることは考えていないというお話を承りました。私は、個人的にその調査を主体となつてみたいと思っております。その場合に調査の日程ですとか、このエリア、ここの日に調査するので、周辺のお住まいの方、知つてはいる方ございましたら集まつてくださいみたいなお知らせを広報などに載せていただくことは可能でしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えをいたしますが、詳細をよくまた聞かせていただかないと、議員さんが個人的に調査、訪問すると言われましても、なかなか難しいところがありますので、そういう計画等があれば、またお知らせいただければ、町で協力できるところがあれば、やはり協力も惜しまないということもございますし、また小林明日香議員もＳＮＳ発信、非常に得意なようでございますので、またそういうところはご自身で撮られて発信するのもまた一つの方法なのかなと思っております。出雲崎町、ご意見頂戴しておりますように、海岸地区でいえば、四軒寺ですとか、西越地区のほうでもいろいろ言い伝えがある神社あるいはお寺さん等々がありますので、またそういうところでの発信というのも、おっしゃるように、一つの観光の魅力になつたり、訪れてはいただく方の増加につながるものではないのかなというふうにも思つております。

○議長（高橋速円） 小林議員に申し上げますが、通告書にのつて、できるだけここに沿つて質問してください。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） かしこまりました。

4番目に入りたいと思います。出雲崎町営の靈園について、今後公営の靈園を造る計画はございますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えをいたしますが、議員ご質問の靈園等につきましては、墓地、埋葬等に関する法律に規定されているものではございますが、現状出雲崎町において公営の靈園を整備する予定はございません。また、今後についても同様の考え方としております。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） なぜこのようなことを私が言い始めたかといいますと、議長の靈園の樹木葬を見たからです。1区画かなり高額な金額が取れるので、これこそ永代供養料として、町でふるさと納税をしたら、もう永遠にもうかるなと思ったのと、もう一つあります。何か皆さん笑っていらっしゃるのですけど、これ何で、またちょっとその1個前の神社仏閣の話にも少し戻るのですけれども、妻入り会館で出前サロンをやったときに、受付をされている方とちょっとお話しする機会がありまして、いろいろ聞いたのです。実はねと、昔この出雲崎の海岸には2万人の方が住んでいらっしゃって、今は1,000人しかいない。ということは、1万9,000人の子孫がこの日本全国、北海道から沖縄まで確実にいらっしゃるのです。妻入り会館の受付の方は、本当に北海道から沖縄まで、実はねって、僕のおじいちゃんの出身がここなのだよとか、生まれをたどっていったら出雲崎にたどり着いたのだよという方が必ずもう毎年何人もいらっしゃるそうです。なので、関係人口、出雲崎町もともと持っているのです。その2万人いた、その子孫なので、もっともっと今増えているはずです。出雲崎町に昔おじいちゃん、おばあ様の先代の方が住んでいたという事実をまだ明らかにされていない日本の方も多いと思うのですが、その方たちも今、代が遡ってどんどん墓じまいの段階に入っております。そうなると、ご夫婦で2人いらっしゃって、そのお二人でお子さんがいらっしゃらないので、もう墓じまいするとなつたときに、さてどうしようと思うときに、出雲崎町で靈園があれば、では、ここにしようかという話になりまして、あとは健在だったときに、ご友人だつたり、お友達が、あつ、この2人のお墓はここにあるのだなということになれば、その後の関係人口がどんどん増えるわけです。お墓って関係人口の最大のキーポイントだなということに気づいてしまって、先ほどの和田議員の小木ノ城、山、2,000本ハナモモを植えたそうです。1,500本まだ今育っていますという話で、あと木もたくさんあって見えないという話だったと思うのですけれども、ここだけの話なのですけど……

○議長（高橋速円） 質問を早くしてください。

○2番（小林明日香） すみません。風車ができるとなると、道路をどんどん造るわけです。勝手に広い道、もうお金をかけて造つて、整地もして、土留めもして、もうこれだったら小木ノ城の山の

ちょっと外れに造ってもらえた、もうきれいな道路が整っていて……

○議長（高橋速円） 小林議員に申し上げます。論点がずれています。

○2番（小林明日香） いや、ずれていないです。

○議長（高橋速円） だから、それであれば、もう発言停止してください。

暫時休憩いたします。

（午後 2時00分）

---

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

○議長（高橋速円） 一般質問を続行します。

次に、私、高橋が一般質問を行いますので、進行を石川副議長と交代いたします。

〔副議長 石川 豊議員議長席に着く〕

○副議長（石川 豊） それでは、高橋議長が一般質問を行いますので、その間、進行を務めます。

---

#### ◇ 高 橋 速 円 議員

○副議長（石川 豊） 次に、10番、高橋速円議員。

○10番（高橋速円） 質問をさせていただきますが、実は1つ目の質問は、去る3月に一般質問をさせていただく予定でおったのですが、それがかなわなかつたものですから、複合災害に関する避難行動についてということでお伺いいたします。

柏崎刈羽原発再稼働について、町長は新潟日報等、新聞報道いろいろなされています。なされておりますが、新聞の購読者は分かるとして、一般町民はほぼ分からぬという状態だと思うのです。もう少しつまびらかに申し上げますと、今新聞配達の業者さんにお尋ねしますと、出雲崎町で新聞購読者世帯数は920だそうです。4月の町内の世帯数は1,628だったかと、たしか広報いざもざきにそう書いてあったかと思うのですが、そうしますと、ほとんどの方が、あるいは世帯が町長の認識なりなんなりをほとんどご存じないというふうな事態があるわけです。私、一番ここが問題だということなのです。ポイントは町長の認識、これも本当に大事なのです。今、県を挙げて、近いうちに県知事のお考えが示されると思いますけれども、ただ町のトップの考えが町民にきちんと伝わっていないということは、一つのガバナンスというか、一つのトップの意思がやはりできるだけ広く伝わっていくべきだと。私、実はそういう観点から広報いざもざきで町長のコメントが出るのかな、あるいは公式ライン等で出るのかなというふうに思っていたのですが、今のところ、今日の段階までないようです、私の認識では。ですから、その辺を町長の認識と併せて町民にどう伝えていくか、ここを一番ポイントを置いてお尋ねしたいということで質問をするのです。よろし

くお願いします。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議長さんのご質問ということです。よろしくお願ひしたいと思いますが、お答えさせていただくわけでございますけれども、再稼働について是か非かという認識ということでございますが、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題につきましては、花角知事が県民の多様な意見を把握するためといたしまして、市町村長との意見交換会や県民の公聴会が開催をされました。また、現在県民の意識調査も行われており、9月の下旬には速報値として、その結果も示される予定になっているわけでございます。私も知事と市町村長との意見交換会において、出雲崎では津波などの複合災害時の屋内避難は不可能である、高台の避難場所の整備とそのための財政支援が必要であるとお伝えをしたところでございます。出雲崎町は、柏崎刈羽原子力発電所から10キロから20キロ圏内に町内全域が入る立地にございます。また、漁業が営まれており、原子力発電所建設が計画された当時から発電所とは深く関わってきた町という地域特性もございます。原子力災害は、いつ起きるか分かりません。原子力発電所は、稼働するか否かにかかわらず、原子力発電所が存在し、ここに核燃料がある限り、原子力防災体制の継続的な充実、強化が必要だというふうに考えております。

本年6月27日に原子力防災会議において、柏崎刈羽地域の緊急時対応が了承されましたが、避難体制の確保をはじめとして、緊急時対応の実効性の向上に向けた取組強化は必須の課題であるというふうに考えております。地震など、複合災害時における高台での屋内退避が可能な施設整備や継続的な防災訓練、研修を通じて町民の皆様の安全の確保を図っていかなければならないと思っております。町民の皆様への正確な情報提供を適宜、適切に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） そうすると、簡単に言うと、町民へは、では最新号の広報いづもざき等で町長のそのお考えというのは伝えるような努力をされると、こういうふうに受け止めていいのでしょうか。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 今現段階では、UPZの会、首長の会が小千谷市長、宮崎市長を中心として、今取組を進めているところでございまして、それぞれ地域特性がございます。小千谷市さんにおいては、日本有数の豪雪地帯ということで、複合災害、大雪と大地震が発生した際、放射性物質が放出されるときに、いかに自宅待機ができるのか、あるいはそういった特定の避難所まで小さな市道から行けるのかどうか、その地域、地域に合った課題がございます。十日町さんももちろんそうですし、我々、出雲崎、長岡市も寺泊地域がございます。いろいろな特性を持っておりますので、またその地域の首長さん方と今一緒に研究会を行っておりますので、またこれも来月にはまとまって

国のほうに要望に伺うというふうにも今詰めておりますので、そういった観点からいたしますと、現段階で私が再稼働について是か非かを町民の皆さんに対してお知らせするということは考えておりません。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 分かりました。町長のお考えは分かったのですが、ただ私が一番ここで申し上げたかったのは、具体的に言うと、新潟日報のところにコンパクトに、何文字でしたか、町長の考え方が出でていました。それが出ているのであれば、広報いすもざき等で一応UPZの会は、それはそれで公的なものですからいいのですが、別に悪いこと言っているわけではないのだから、だからトップとして、基本的な考えはこうだということを示しても悪くないのではないかと私は思っているのですけど。それでもって今、町長のお考えのいわゆる認識は、感情的に、あるいはその町内にいろいろな波紋が出るというふうなことにも私は受け止められないです。普通にすんなりと当たり前だよなと、そういうふうに避難等の屋内退避についての認識等から考えれば当然だよなというふうな受け止めを私はするのですが。だから、余計なぜ、ではそれを広げていかないのだと。一部マスコミだけでなくて、全町にやっても決して悪くないのではないかということで、これを質問を申し上げておるので、UPZどうのということではないのですが、重ねてそこだけ1点お尋ねします。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） いろいろ高橋議長のほうからお察しをいただき、ありがとうございます。いずれにいたしましても、このたび緊急時対応、今ほど申し上げましたが、緊急時対応が了承されたということは、法律的に申し上げれば、あとは地元立地自治体の了解を残すのみというふうになっておりますし、また柏崎市長、櫻井市長のコメントにもございましたように、地元がどこまでが地元なのかというようなご発言もございました。そういう観点からいたしましても、出雲崎が地元か否かというの別にしておきまして、今ほど申し上げましたように、UPZの会でもまたしっかりと足並みをそろえていきたいというような、また首長の会の思いもありますので、ここで私が先走って是か非かというのを申し上げるのは、いましばらくお待ちいただいたほうがいいのではないのかなと考えております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） この件はこれで、私、次の質問に入ります。地方創生についてお尋ねいたします。

大きくここで4項目挙げておりますが、まず最初に、そこにふるさと住民登録制度についてということでお尋ねを通告しております。ふるさと住民登録制度ということで、鳥取県の日野町がいわゆる交流人口、あるいはいろいろな形の取組等を見た場合、ここは新聞報道によりますと2,600人のところ、登録者が6,900人というふうなことで、ふるさと納税者をうまく町に誘導するなりなんなり

している。ただ、ここで問題は、その登録してあるデータをどう使うか、要は私ども出雲崎のことでいえば、この過疎の自治体に対して、いかに入りを増やすかということなのです、簡単に言えば、いかに入りを増やすかということで、入りを増やすための手立てとしてというふうなことになると、この住民登録制度についてはプラスもあればマイナスもある。その辺を勘案して、町長はどのようにこのふるさと登録制度について認識されているかお尋ねします。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目のご質問にお答えをさせていただきますが、ふるさと住民登録制度は令和7年6月に政府が地方創生2.0の実現に向けた取組として、関係人口に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる制度として検討が表明されたところでございます。ふるさと住民と地域の関わり方は、消費活動による地域経済への貢献やボランティアや仕事を通じた地域の担い手の貢献など、様々な形が検討されております。また、登録についてもアプリを活用し、誰もが簡単に、簡便に登録できることで間口の広い仕組みを目指して検討がされております。これまでのふるさと納税制度は、返礼品を核とする寄附による支援や事業を支援するという単発的な金銭的なつながりであったのに対し、ふるさと住民制度は、ふるさと住民として登録することで、地域との継続的に関わりも深くなるものと思われております。人口減少や地域の担い手不足が課題である当町においては、この制度は地域外の人材、知恵、資金の流入が期待され、地域活性化につながる可能性を秘めていますが、ふるさと住民としての特典や住民と同等の制度、サービス利用を提供するのかなど、どのような制度設計を行うのか検討してまいらなければならないことも多いと思っております。今後も国が示す制度内容や近隣の動向にも注視していくとともに、より多くの方から関わりを持ってもらい、地域経済の活性化につながるように、この制度を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 次の質問に入りますが、今のことでも申し上げましても、このふるさと住民登録制度というのは最近出たばかりのことなのですが、なかなかこれは扱いが難しいところがたくさんあるなということなのです。2番目の質問のところで通告してあるとおり、これ実は昨年の12月定例会で質問をさせていただいた関連なのです。この3月で第2期の総合戦略が期限が来たというときに、私、一番お尋ねしたかったのが、いわゆる入りをどう増やすかということに関連した質問なのですが、当時この総合戦略のところにKPIということがあって、目標値とか、あるいは現状値とか、いろいろな形で担当の皆さん、あるいはまた全部で事業が約30でしたか、ありました。それが実際問題どういう成果があって、どういうところがうまくいかなかつた。これを今度は次どうするのだというふうなところをもう少し詳しくお尋ねしたかったわけです。ところが、当時の答弁を見ますと、なかなか隔靴搔痒でうまくこの答弁をいただけていないなということで、それでたまたまというか、私の認識ではこの4月からの新年度、ちょうど我々議会のほうでは一般選挙があつた

わけで、気もそぞろで、この総合戦略について、もう少し突っ込みもできなければ何もない。いつの間にか予算が、当然この総合戦略に関わるもののがもう全部、正直言えば承認されているわけです。ただ、承認されているのだけども、新しくどういう事業がなって、どういう事業がなくなったとか、細かく個別に見ればあるのか分かりませんが、そういうところの内容というものが我々議会にも、あるいは町民にも示されていないのではないかということで、このことをあえてお尋ねするわけなのです。だから、今期にどうつなげていくのかと。今正直言って市町村を取り囲む環境は大変厳しくなっています。大変厳しくなっているところに、我が町においては、いろいろなハード面においての、いわゆる建物関係がいろいろな意味で厳しい状況を迎えるようとしているはずなのです。だから、そういうふうになると、なかなかその辺で何を最優先でどういうふうな形で考えて、どういう地域づくり、まちづくりをしていくかというところが我々には示されていないように私には感じます。その辺を含めまして、この2番目、前期の総合戦略について、その問題点を洗い出して、なおかつ次にどうつなげるかということをお尋ねしたわけなのですが、端的に町長の認識を伺います。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをさせていただきます。

第2期の総合戦略につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間として、様々な事業を展開してまいりました。昨年12月議会、おっしゃるように、高橋議長の一般質問でもお答えをしており、第2期につきましては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた事業を行えなかつたこともございますが、子育て支援策や定住支援施策の実施により、令和元年度から令和4年度の4年間では、社会動態において転入超過で推移をしており、一定の成果が表れたものではないのかなと思っております。各事業の実施内容については、担当部署において、それぞれ評価を行って、それに基づき、第3期の計画を策定しておったところでございますが、計画の詳細について、高橋議長ご指摘のとおり、議員の皆様にお示しをしておらず、大変申し訳なかったというふうに思っております。現在では、町のホームページのほうには第3期の計画を上げさせていただいておるところでございます。第3期の計画内容につきましては、第2期の内容を踏襲した中で、出雲崎町の課題解決に向けて策定をさせていただいております。国においては、令和7年6月に閣議決定された基本構想で示した方針を踏まえて、具体的な施策を記述した総合戦略を令和7年中に策定することとしております。その内容を踏まえて、町の地方版総合戦略の検証及び見直しを進めているところでございます。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 方向性は分かりました。

質問の通告の3つ目になります。交流人口増を狙う、あるいはまた入りを増やすというふうなことで、出雲崎の特性をいかにアピールするかということがポイントだと思うのですけれども、そ

いう意味において、今日の議員諸兄のいろいろな提案等、一般通告の質問の中にもいろいろ散りばめられておりますけれども、そういうところから見えてくると、この出雲崎町を、いかにこの厳しい中を引っ張るなりなんなり、やはり町長、何かもっと独自のビジョンを出していったほうがいいのではないか。いわゆる場当たり的と言っては大変失礼な言い方になるかも分かりませんけれど、現場対応、現場対応だけで、その連続であつたら、これなかなか疲れると思うのです。そうではなくて、もうこの指留まれではないですけども、やはりビジョンをきちんと打ち出して、こういう形を持っていきたい、こういうふうな地域づくりをしていきたいのだというふうな形、それは例の総合計画等にあるではないかというふうに言われるかも分かりません。分かりませんけど、私にすれば、そういう文言がいっぱいになるよりも、もうワンフレーズでいいのです。ワンフレーズでいけるような形、これが私は一番効果があるのではないかというふうに思います。

そういうことで3つ目の質問に、そのまま読ませていただきますと、交流人口増を狙って出雲崎の特性を生かすには、ストーリー性が必要だと考える。その関連でフィルムコミッショングの活用もあるというふうに記しました。それはなぜかというと、今いろいろなところの市町村のアピールの仕方を見ていますと、もうほんの何秒なのです。長くとも20秒。20秒の中に一つのテーマを出して、そのテーマでもって、全部動画なのです。先般、私は産業観光課のほうにお尋ねして、出雲崎のストーリーを募集するというふうなことで、そしたら業者さん等のところからの内容ですと、レポート等をちょっと頂いておりますが、ほとんどがいわゆる普通の写真というか、動画はほとんどないというような報告を聞いております。それは、私ちょっとまずいなと。やはり動画で、例えば、今私の質問の仕方ですと、ちょっと抽象的過ぎますので、もう少し具体的に言うと、7本から10本ぐらいのテーマをつくりまして、20秒ぐらいのものをホームページにアップすると。実はこのフィルムコミッショングでうまくいっているのが福岡県の添田町というところで、これはこの間、内閣府の大津さんがおいでになったときも添田町ということを私ちょっとと言ったら反応されました。あそこは、非常に神秘性のある町というふうな形で取り上げています。そういうふうな形でいうならば、出雲崎町も端的に言えば、夕日があつたり、今日のことといえば、小木ノ城があつたり、いろいろな形の切り口があるわけです。そういうもので、見る人にイメージを膨らませて、出雲崎のよさというもののアピールの仕方が十分考えられるのではないか。そうすると、やはりある意味では観光協会、いろいろ大変なのだけども、そこをもう少し何か知恵を出し合う形で支援できないのかなというふうなことも思うのです。その辺の使い勝手のいい形でのビジョンを出しながら、地域づくりを何とか推進するということについての町長はどんな考えを持っていますか。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 質問にお答えさせていただきますが、昨今の映画やアニメの舞台となった場所を巡る聖地巡礼が国内旅行者のみならず外国人旅行客も含め行われていることは、マスコミ等でしばし報じられておりますが、高橋議長が提案されるフィルムコミッショングとは映画やテレビドラマ、

CMなどのロケーションを誘致して撮影がスムーズに進行するようなサポートをする非営利団体のことかと思っております。また、この組織の多くは自治体が中心となって組織化して、地域の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加につなげることで直接的、間接的な経済効果が見込め、地域経済、地域活性化策の一つとして注目をされているということも承知をしているところでございます。出雲崎町では、新潟県フィルムコミッション協議会に加盟しており、ロケ地の紹介があった場合は内容に応じて場面に合った場所を推薦をしております。そして、これまでもドラマやCMのロケ地として使われてきた実績もございます。出雲崎町には海岸や妻入りの街並み、農村風景など、景勝地、天領の里、良寛記念館、良寛堂など、施設も数多くございます。これまでもフォトコンテストの実施やふるさとCMやイベントの動画も含め、ユーチューブや町や観光協会のホームページでもPRしておりますし、今年はインスタストーリーズコンテストの開催をして町の魅力発信を行っているところでございます。今後も妻入りの街並み、あるいは石油産業発祥の地、紙風船、海岸地域に点在する神社仏閣、夕日、海といった風景といった出雲崎の原石を様々な媒体を活用しながら、効果的に前面に打ち出す方策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 4つ目の質問に参ります。

今いろいろ町長のほうでは、私申し上げたことの提案等を含めまして、お考えいただいていることと思いますが、私はそれを全部ひっくるめて、ここの質問のところに、通告書に出雲崎の日を制定できないかというふうに記しました。これ、私は未来志向のつもりで提案しているのです。今までの出雲崎の我々、私も含めて、私の考えなんかでいうと、どうしても何か出雲崎は良寛さんだ、何だ、みんな、今までの過去なのです。未来の、これからベクトルを未来に向けるという方向性がないように感じるのです。その方向性を何かビジョンとして、ばしっと出す。その具体的なものを私は出雲崎の日というふうにできないのかなと。今あるものは、みんな過去のものなのですから、それをひっくるめて新しい時代につくっていくという過去、現在、未来という切り口もあるかも分かりませんが、出雲崎ということを皆さんが、みんな考えながら、そしてこれから出雲崎どうしようかと、もっと元気出そうではないかという方向をみんなが向いてくれたならば、絶対、それは人口はもっと減るでしょう。それから、いろいろな意味で1次産業ももっとしほむかも分かんない。だけども、その中は非常にぎっしりと密度が濃いものであれば、つまり住んでよしの出雲崎になればいいわけです。当然それならば、外から来る方もいいはずです。だから、そういうことでいくならば、出雲崎の日というものを制定して、町民の皆さんを一本化すると。全部一つにしちゃう。一つにして、そして次、これから出雲崎のために、みんなで頑張ろうやというふうな形で、そうすると私は、一番いいのが出雲崎大祭の6月17日です。これが全部いろんな意味で一つになれる、私は晴れの日になるのではないかというふうに思うのです。そうすると、学校関係者はもちろん、

我々一般人もそうです。みんながそこに心が全部集中する。外の人は、所のことを勉強する。みんな、出雲崎のことをテーマにして出雲崎のことを考える人。体の元気な人は晴れの日で、祭りでもって盛り上がりというふうなことになれば、ちっちゃいのだけども、なかなか大したものだよという出雲崎になれるのではないか。だから、それには毎年みこしを担いで頑張る町長なのだから、やはりそれだったら先頭切って俺、頑張っているということになると、これはいろんな意味でシンボリックな形に私はなると思うのですが、その辺どうですか。出雲崎の日というものをこの際制定して、みんなで頑張ってみようかということは決して悪いことではないと思うのですけど、どうですか。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 出雲崎の日制定についてお答えをいたします。

全国でも県民の日や町民の日を制定し、その日に合わせて一斉に行事を行ったり、学校を休日に行ったり、また公共施設の無料開放を行っている事例も多くございます。このような記念日の制定は地域の一体感を高め、地域への愛着を深めるために一定の効果があるものと思っております。本町でも町村合併30周年を記念して、町民憲章や町の木、町の花の制定をいたしました。出雲崎町の日のような、いわゆる記念日の制定については、今高橋議長おっしゃるように、町民の機運の盛り上がりというものが不可欠ではないのかなと思います。本町では、2年後の令和9年には町村合併70周年を迎えるわけでございます。高橋議長から貴重なご提案をいただきましたので、それらも見据えながら、今後町民の皆様の意向を把握して検討してまいりたいと考えております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） ぜひとも前向きに本当にお考えというか、検討していただきたい。特に私申し上げたいのは、今私は尼瀬という地内に住んでおりますが、尼瀬のほうにも祭りがあったわけです。ご存じだと思いますけども。尼瀬のほうの祭りは、実は王朝文化というか、いわゆる京都の公家文化を模した行列なのです。石井町の今の出雲崎大祭のほうは、いわゆる江戸文化なのです。簡単に言うと、この3キロの出雲崎のところの中に、海岸が中心ですが、ここに東西の文化が激突しているのです。これもストーリー性ある内容になっちゃうのです。ですから、今ずっと前から出雲崎大祭については、前町長の頃からいろんな意味で提案をさせていただいておりますけれども、今文化財等のいろんな難儀をかけておりますけれども、この祭りというのは、ただみこしだけとかという一部分を切り取っちゃ駄目なのです。やはり全体が価値がある。これが有形、無形、もう全国に並ぶものがない貴重な財産になっているわけなのです。これを今度は、ただ今までこういうのがあるのではなくて、これを生かしながら次のステップを踏んで次の世代に新しくつくり上げていこうというふうな形を取ってくださるならば、絶対に出雲崎やはりなかなかいいねとか、やっているなとか、そういうのが近隣の市町村からお褒めの言葉をいただけるのではないか。今のままでは、何かみんなして表向き握手しながら、机の下で蹴飛ばしごっこをしているような、そんな感じを私

は受けるのです。だから、それではもったいない。だから、ぜひとも我々はもう官民挙げて一つになつて、そしてこの切ないというか、大変な時代をやはり1歩も2歩も出雲崎はやつてあるという形を示してくださればと思って、この一般質問をしたわけであります。

以上で質問を終わりますけれども、私のこのコメントに何かございましたらおっしゃってください。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） やはり今ほど高橋議長おっしゃるように、いわゆる愛町心の表れなのかなというふうにお聞きをしておりました。私もそういった思いは、同じ思いを共有しているものと思っておりますので、出雲崎の日がいつになるかということはまた置いておきまして、繰り返しになりますが、令和9年には西越村と出雲崎町が合併して70周年を迎えるわけでございますので、そういうところを機に町民の皆さんのが盛り上がりがある中で制定に向けてまた検討していかなければなと思っておるところでございます。また、そういった意味ではいろいろとまたお力添えもいただかなければならぬと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（石川 豊） 高橋議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代いたします。

〔議長 高橋速円議員議長席に着く〕

○議長（高橋速円） 以上で一般質問を終わります。

---

○散会の宣告

○議長（高橋速円） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時46分）